

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 03 月 29 日

ボッシュ健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

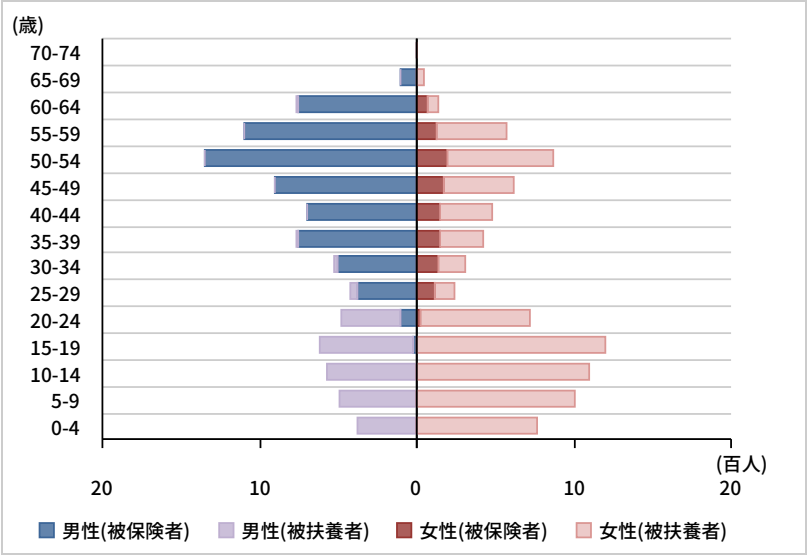
組合コード	43215		
組合名称	ボッシュ		
形態	単一		
業種	機械器具製造業		
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	7,800名 男性85.3% (平均年齢47.58歳) * 女性14.7% (平均年齢43.922歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	14,612名	-名	-名
適用事業所数	17カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	32カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	90% ₀₀	-% ₀₀	-% ₀₀

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	3	1	-	-	-	-
	保健師等	8	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	6,664 / 7,570 = 88.0 %
	被保険者	5,189 / 5,336 = 97.2 %
	被扶養者	1,475 / 2,204 = 66.9 %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	361 / 1,190 = 30.3 %
	被保険者	348 / 1,038 = 33.5 %
	被扶養者	14 / 152 = 9.2 %

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	30,219	3,874	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	15,235	1,953	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	30,262	3,880	-	-	-	-
	疾病予防費	327,083	41,934	-	-	-	-
	体育奨励費	27,678	3,548	-	-	-	-
	直営保養所費	8,140	1,044	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	438,617	56,233	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	6,341,490	813,012	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	6.92		-		-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	25人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	100人	25～29	380人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	500人	35～39	750人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	700人	45～49	900人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,350人	55～59	1,100人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	750人	65～69	100人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	1人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	25人	25～29	110人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	140人	35～39	150人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	150人	45～49	170人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	190人	55～59	130人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	70人	65～69	5人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	380人	5～9	490人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	570人	15～19	600人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	375人	25～29	50人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	20人	35～39	10人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	3人	45～49	5人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	2人	55～59	5人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	8人	65～69	5人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	770人	5～9	1,000人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	1,100人	15～19	1,200人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	700人	25～29	130人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	170人	35～39	270人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	330人	45～49	450人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	670人	55～59	450人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	70人	65～69	40人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- ①約7800人の被保険者数の85%を男性が占めている。
- ②平均年齢は男性47.5歳、女性は43.9歳となり、健康課題は中高年特有のものとなる。
- ③適用事業所は17か所、拠点数としては32拠点あり、拠点数の数だけ個別の対応が必要
- ④事業主が雇用している医療専門職はなく、健保が産業医・保健師を雇用し、産業医業務の受託を受けている。そのため、産業医・保健師の立場から、専門的な知見で課題への対策を検討することができる。
- ⑤特定健診・保健指導：被扶養者の健診受診率と、保健指導実施率が課題であるが、保健指導については全体の割合としては、被保険者が大多数をしめている。また、機械製造業という職種から工場勤務の方への実施は拠点担当者とのコラボヘルスにて実施が可能となっている。
- ⑥保健事業費の割合は経常支出の約7%だが、被保険者一人当たりで換算すると、56,233円であり、預かった保険料をできるだけ保健事業として加入者へ還元できる仕組みとなっている。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴	
・事業主の施策も含め健康関連施策が広く、かつ手厚く実施されており、健診受診率が高いなど一定の効果を上げている。	
・事業主と一体となった疾病予防・健康増進活動が行われており、従前よりコラボヘルスが実践されている。	
・被保険者の健康診断受診率は高いが、がん検診の受診率が低い。	
・被保険者に比べ、被扶養者の健康診断受診率が低く、またがん検診の受診率も低い。（行政等が実施する健診を受診する者の把握ができていない点も一要因か？）	
・被保険者、被扶養者とも特定保健指導の参加率が低い。	
・保健事業や事業主からの健康管理受託事業において、健保の診療所や健康増進センターが主要な役割を果たしており、当健保の特徴や強みが事業に生かされてる。	

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	事業主に対する従業員の健康状況報告「事業所データヘルス通信簿」
加入者への意識づけ	
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	健康診断後情報提供「健康サポート便」
保健指導宣伝	前期高齢者健康指導
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品の利用促進
保健指導宣伝	広報活動（機関紙・HP）
疾病予防	禁煙・受動喫煙対策
その他	遠隔地事業拠点訪問事業
予算措置なし	各事業所における健康セミナー等の実施
予算措置なし	メンタルヘルスサポート
予算措置なし	健康づくり支援（被扶養者向け保健指導　*埼玉健保連共同事業）
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定健康診査事業	ファミリー健診
保健指導宣伝	食生活向上プロジェクト
疾病予防	がん検診
疾病予防	事業所歯科検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
疾病予防	脳ドック費用補助
体育奨励	体育奨励事業
体育奨励	秩父路峠道ウォーキング
体育奨励	直営健康増進センター運営
体育奨励	埼玉県コバトン健康マイレージ
その他	契約保養所および共同利用保養所
予算措置なし	さわやかヘルスプラン（健保、会社、労組共催事業）
事業主の取組	
1	健康診断
2	健康診断事後処置に伴う個別指導
3	安全衛生委員会
4	健康管理推進委員会
5	産業医活動
6	メンタルヘルス対策
7	さわやかヘルスプラン（健保、会社、労組の共催事業）
8	階層別教育
9	健康推進啓蒙活動
10	健康経営

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
保健指導宣伝	2	事業主に対する従業員の健康状況報告「事業所データヘルス通信簿」	事業主に対する拠点別の従業員の健康状態を報告し、社員の健康施策の展開を促す。	一部の事業所	男女	18～65	加入者全員		実施時期について、健診データがそろった6月以降からデータの抽出や資料の作成を行うため、次年度の後半以降に母体企業への連絡を行うこととなってしまう。	受診率や特保実施率を横並びにすることにより、事業所間の競争心をあおることができた。	情報提供を行っていても、その効果を図ることが難しい。取り扱うデータをもとに母体企業のどの部分に情報提供するかが今後の検討課題となっている。	3
加入者への意識づけ												
特定保健指導事業	4	特定保健指導	2029年度における特定保健指導の実施率を55%とする。	全て	男女	40～74	基準該当者	12,615	健診データが健保に届き次第、委託先と連携し、健診後あまり時間を空けずに、拠点へ特定保健指導実施の提案をすることができた。	拠点の実情に合わせ、ICTや対面など選択可能としたため、実施率に効果があった。	ICT活用の場合、就業時間中での面談については職場によって、可否が異なる。また、対面実施は実施をすれば率は上がるが、工場勤務で別途スケジュール管理が必要な対象者の多い拠点など、全員の面談実施することが難しい場合がある。	3
保健指導宣伝	2	健康診断後情報提供「健康サポート便」	健康診断を通じて、自身の健康状態への関心を高め、特に生活習慣病の予防、早期治療への行動を促す	全て	男女	18～65	被保険者	5,499	定期健康診断結果受け取り約2ヶ月後に、社内便を使って情報提供を行った。	委託先と毎年変更する箇所などを細かく確認し、医療専門職が携わり提供内容の検討を行うことができた。また、健康診断を受託している拠点では、データの連携がされており、出力の遅延なく対象者へ送付することができた。	紙での送付となるため、母体企業の工数と、健保での作業が発生している。また、事業主の就業形態によっては、直接手に渡るまでに時間がかかる場合がある（在宅勤務の方など）。	4
	2,4	前期高齢者健康指導	ヘルスリテラシーとQOLの向上により生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に繋げ医療費の削減をはかる。	全て	男女	63～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	3,000	・宿泊セミナーについて65歳以上の参加者が少ないため、63歳～64歳に案内を展開したところ多くの参加希望者があった。 ・健診未受診者への行動変容を目的としたアプローチの実施	・63歳、64歳は現役被保険者が多く、退職後の自身の健康を考えるタイミングとなつての参加と思われる。	・行動変容アプローチは、現状通院者が多いため、健診の必要性の意識が低いと思われる。	4
	7	ジェネリック医薬品の利用促進	【目的】医療費（薬剤費）の恒常的削減 【概要】レセプト解析を行い、ジェネリック薬に変更する事による効果が見込める方へジェネリック薬に変更した場合の窓口負担の減少額を通知する。（隔年実施）	全て	男女	0～74	加入者全員	2,230	【令和5年度】令和4年12月～令和5年2月診療分を抽出対象期間とし、令和5年8月下旬に簡易書留にて対象者自宅に郵送。電話によるサポートデスク開設（発送日翌日より1か月間）	ジェネリック差額通知に加え、適正服薬（禁忌・多剤・重複）の内容も含めたハイブリッド通知を送付している。差額は500円（ワンコイン）以上/月とし、魅力のある金額を設定した。	・ジェネリック切替が進まない岩盤層がいる。（メンタル・皮膚疾患等） ・ジェネリックに嫌悪感がある。	4
	5	広報活動（機関紙・HP）	・ボッシュ健保のサービス等情報周知により、加入者の健康増進を図る	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員		・広報誌 Web・紙併用：毎月発行 ・その他、ポスター等の配布、掲示：随時 ・ホームページの運用（更新等）：随時	・広報紙は健康づくりやイベント案内等を中心に記事を作成し、ホームページ掲載した後、各事業所担当者へメールにて情報連絡して従業員展開をしている。 ・毎月発行することで情報が整理されはタイムリーかつ直接的に被保険者に情報伝達が出来ている。 ・メール配信のメインのため、印刷コストが削減でき紙面もカラー化やイラストにより見やすく、読み手の興味を引く内容に特化できている。 ・当健保は専門職も多く、健康づくりなどの情報量は他健保より多いと思われる。 ・ホームページは、健保や制度の概要や健康保険情報などの情報を掲載するとともに、手続き関係の手順や申請書類等も掲載しており、利用者の利便性も考慮している。	・配布配信先が被保険者本人となっているため、被扶養者には情報が届かないケースが見られる。 ・広報紙は健保内の職員による手作りのため、記事内容がマンネリ化、涸渇している。 ・ホームページは制度や手続き等の案内が中心で、定期的な閲覧や興味を引き付けるといったことを意識した内容とはなっていない。（広報紙の掲載部分を除く）また、申請書類などがWeb機能がなく、Webの良さを生かしきれていない。	5

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	5	禁煙・受動喫煙対策	・喫煙者率の削減（6年間で50名を禁煙者へ）	全て	男女	20～65	基準該当者		肺年齢測定・一酸化炭素濃度測定会を実施。出産や入社・喘息など喫煙者個人に対する機会を捉えた禁煙促進アプローチの実施。喫煙率の高い工場系事業所へ個別に禁煙相談サポートを提供。広報紙やデジタルサイネージで喫煙に関する情報提供を行った。	コロナ禍により直接的なかわりにはできなくなったが、出産や入社・喘息など喫煙者個人に対する機会を捉えた禁煙促進アプローチの実施、禁煙相談サポートの開始など、コロナ禍でも情報提供や禁煙啓発を続けることで生活習慣改善を促すことができた。特に新規事業喘息は本人だけでなくご家族にも情報提供することで、禁煙の重要性を家族で共有でき多くの禁煙成功者を出すことができた。	コロナ禍により2020年度から肺年齢や一酸化炭素濃度測定等の喫煙に直結する測定会の開催ができていない。絶対やめない、やめる気がない岩盤層への働きかけ。紙たばこに代わって参入してきた加熱式たばこ産業との闘い。	4
その他	1,2,5	遠隔地事業拠点訪問事業	遠隔地拠点へ他の大型事業所と同じ健保サービスを提供する	一部の事業所	男性	18～65	被保険者		約3年に1度、遠隔拠点への訪問を実施し、所属している被保険者への健康教室や各種測定イベントを行った。ただ、新型コロナの影響で、実施予定であった年に訪問を控えざるを得なかった。	普段、健康保険組合から離れて働いている方へ直接的に情報提供や保健事業の紹介などを行うことで、健保をより身近に感じてもらうことができた。また、拠点の健康課題なども、ある場合は拠点の安全衛生管理者へ情報提供を行い、拠点としての健康管理に理解・貢献してもらうことができた。	遠隔拠点所属の方の人数が少ない場合は、個人が特定される場合があるので、拠点の健康課題を抽出することができない。また、健保専門職の役割と、健保の財政を考慮する必要があり、今後この事業を再定義する必要がある。	3
予算措置なし	5	各事業所における健康セミナー等の実施	事業所からの要望に対しできる限り実施	一部の事業所	男女	18～65	被保険者		母体企業から、新入社員向けのメンタルヘルスについてのセミナー講話の依頼がある。それに加え、秋以降に管理者向けのセミナーも実施依頼が定期的に来るようになっている。	健保所属のカウンセラーが依頼事に対応し、内容も毎年更新しながら行うことができた、	母体企業により、セミナー依頼が来ないところがある。	4
	3,5	メンタルヘルスサポート	メンタルヘルス対策として特に一次予防のサポート	全て	男女	18～65	被保険者		No2と同じく、母体企業から定期的にセミナー依頼が来る。また、個別の事業No.6で講話を行い、ビフォーアフターでメンタルヘルスに関する理解度を確認した。	健保所属のカウンセラーが対応することができ、より母体企業の状況に合わせたセミナーを行うことができる。メンタルヘルスの知識や経験の有無にかかわらず、理解しやすい内容で、講話をすることにより、知識・理解のボトムアップを図ることができた。	依頼の来る拠点に偏りがある。また、メッセージが届いてほしい階層に届いていない場合がある。	4
	4	健康づくり支援（被扶養者向け保健指導 *埼玉健保連共同事業）	特定保健指導対象者の割合をH35までに15.6%以下にする（15.6%の背景：特定保健指導対象者の減少率 厚生労働省からの指針 H35年までにH20年度比25%以上減） 被扶養者の特定保健指導対象者の割合はH28 8%。H35までに7%に削減	全て	女性	30～74	被扶養者,基準該当者		埼玉健保連の保健師と協力して、主に被扶養者の特定保健指導対象者（2022年度まで）と基準値外の方（2023年度から）へ、直筆のお手紙を情報提供として行った。	直筆により、直接メッセージを届けることができる。また、毎年専門職と相談し、対象者の基準などを話し合いながら、情報提供の内容を確認できた。一方通行のやり取りだったため、2023年度からは往復のやり取りを行うことで、本人の行動変容をうながすことができた。	情報提供なので保健師が行ってはいえるものの保健指導の実施率としてカウントすることができない。	4
個別の事業												
特定健康診断事業	3	特定健診（被保険者）	平成35年度における特定健康診断の実施率を90%とする この目標を達成するために、平成35年までに、特定健診の実施率（被保険者）をH35までに95%とする	全て	男女	40～65	被保険者	1,060	母体企業の約8割の健診を受託しており、特定健診については、事業主の定期健診を代用している。 時期については、事業主の定期健診の時期に合わせるので、1年を通して実施している。	母体企業の約8割の健診を受託している為、定期健診実施後、スムーズにデータを採り入れることができた。	特定健診については、定期健診未受診者以外にはすべて実施されており、そのデータも健保で管理することができるため、大きな課題は今のところない。	5
	3	特定健診（被扶養者）	平成35年度における特定健康診断の実施率を90%とする この目標を達成するために、平成35年までに、特定健診の実施率（被扶養者）をH35までに80%とする	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	22,505	2023年から委託先を変更し、他の健診と同時に受診できるようにした。時期は4月から2月まで受診可能。また、以前の委託先で多くの方が受診されていた会場も、引き続き受診可能となった。	がん検診などと同じに特定健診を実施することができたのと、大多数の方が受診していた巡回検診会場を引き続き利用することができたので、受診者にとっては受診しやすい環境を提供することができた。	課題としては、未受診者がどのような理由で受診していないかを把握するすべがない。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	ファミリー健診	30歳～74歳までの被扶養者・任意継続者へ定期健康診断を提供する。	全て	-	30～74	被扶養者,任意継続者	59,334	30歳以上の被扶養者と、任意継続者への健診の提供を行った。個別の事業No.2と重なるが、2023年度から委託先を変更し、がん検診などと同時に実施できるようにした。また、昨年まで、多くの方が受診されていた巡回健診会場も引き続き受診可能となった。時期は4月から翌年2月まで受診可能とした。	個別の事業No.2と重なるが、2023年度から委託先を変更し、がん検診などと同時に実施できるようにした。また、昨年まで、多くの方が受診されていた巡回健診会場も引き続き受診可能となった。時期は4月から翌年2月まで受診可能とした。また、7月、11月に未受診者への受診勧奨を行うことで、受診率を伸ばすことができた。特に受診者の多かった巡回健診会場の日程を追加することで、受診しやすい環境づくりを行うことができた。	未受診者の受診しない理由を把握することができない。本事業以外（パート先など）での受診の把握ができない。	4
保健指導宣伝	2	食生活向上プロジェクト	生活習慣病予防の食事面施策として加入事業所各拠点に対し食事でのサポート施策を展開する。 具体的には、会社・労組・食堂会社とコラボによる、食堂あり拠点での各種健康メニューの提供、食堂なし事業所での食事に関する健康指導などにより、被保険者の食事を通じた健康意識の向上を目的とした各種施策を展開する。	全て	男女	18～65	加入者全員		2019年度までは食堂のある拠点に健保所属の管理栄養士と共にヘルシーメニューを提供した。 - 新型コロナウイルス、食堂の営業時間縮小などの影響もあり、第2期後半は社員食堂へのアプローチは思うようではなかった。	成功要因としては、野菜摂取測定器で野菜摂取量を測定し、それに基づいた、食事のとり方などの情報提供を行うことで、食事を通じた健康意識の向上を目指すことができた。	新型コロナウイルス、食堂の営業時間縮小などの影響もあり、第2期後半は社員食堂へのアプローチは思うようではなかった。	3
疾病予防	1,2,3	がん検診	乳がん・子宮がん検診の受診率向上 ABC検診および胃内視鏡の受診率向上 腹部超音波、大腸がん、前立腺がん検診の受診率向上	全て	男女	18～74	基準該当者	176,867	5大がん検診（肺がんは定期健診の胸部レントゲンを代用）を実施。 定期健診と同日実施や、提携医療機関での受診、また自費負担での検診に対する費用補助を行った。	様々な、選択肢でがん検診を提供することができた。 例えば、胃がん検診は、提携医療機関のない地域では、巡回バリウム健診を実施した。 また、大腸がん検診は定期健診と同時実施することで約8割の方が受診している。	定期健診と同時実施だと受診率は高いが、個人の時間を使っでの受診だと、検診によっては受診率は低い。 また、地域によっては提携医療機関が少ない・無い地域もあった。 胃がん検診については、受診率の低い拠点では、来年度定期健診と同時に巡回バリウム検査を実施する。	3
	3	事業所歯科検診	事業所巡回歯科検診を実施することで、う蝕、歯周病等の予防、早期発見、早期治療による重症化予防	全て	男女	18～65	被保険者	20,750	・定期健康診断時（巡回検診）の歯科検診（口腔内診査）同時実施(2019年から) ・要受診だった方へ歯科健診後3か月間レセプトで歯科未受診を確認し、受診勧奨通知を送付。う蝕、歯周病等の予防、早期治療による重症化予防を啓蒙。 2023年度は、歯の状態が悪い事業所へ保健事業として歯の磨き方啓蒙のPopやPosterを掲示し、歯ブラシやフロスを配布。健診と同時の歯科検診後にボッシュ健保の歯科医、歯科衛生士がアドバイス、歯ブラシセットを配布し、歯磨きの啓もうを実施。	・定期健康診断時（巡回検診）の歯科検診（口腔内診査）同時実施することで、受診しやすい環境のため、受診率は約90%を達成してきた。 ・要受診だった方へ歯科健診後3か月間レセプトで歯科未受診を確認し、受診勧奨通知を送付。う蝕、歯周病等の予防、早期治療による重症化予防を啓蒙した。要受診者の割合が、25.4%から22.3%まで減少し、所見なしが46.2%から61.8%まで増加した。（2019～2022の4年間の経緯）	・歯の状態が悪い事業所はだいたい毎年同じ。 ・訪問しての保健事業は、歯科医・歯科衛生士の数や動ける日数が少なく、1年に1事業所しか実施が難しい。	4
	8	インフルエンザ予防接種費用補助	インフルエンザ予防接種率の向上	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員,被保険者	31,200	毎年10月から翌年1月末までインフルエンザ予防接種に対して2000円の補助を行う。 被保険者・被扶養者問わず対象としている。	事業所での集団接種のため委託契約を行っている。また事業所が集団接種を計画しやすいように、タイミングよく情報提供を行った結果、集団接種を行う拠点を増やすことができた。 また、個別接種についても契約医療機関を利用すると、事後申請無しで補助額を差し引いた接種が可能。	個別の接種に対する補助も行っており、2023年度までは、他の補助金との併用は不可としていた。それにより、利用促進が阻害されたことは否めない。2024年度より、自治体の補助との併用も可能とするため、今後の利用数を注視していきたい。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	脳ドック費用補助	脳ドック利用率の向上	全て	男女	35～(上限なし)	被保険者,任意継続者	495	1年を通して、脳ドック受診に対して補助を行っている。	他の検診（PET検診）などの検診に脳ドックが含まれている場合は、規定に基づき補助をおこなう。	毎年利用数は限定的で年間20～30件である。疾病予防には一定の効果はあるものの検診事態の特性もあり、リスク者には利用されにくい状態にある。そのため、今後の方向性を検討する必要がある。	2
体育奨励	5	体育奨励事業	・全事業所への周知徹底	全て	男女	18～65	加入者全員	125	関東圏にある大型拠点には参加者（在籍者半数以上）×500円、遠隔地拠点には参加者×5000円の体育奨励費を申請・報告書をもとに年に一度支給。申請は秋口から春先にかけて提出されている。	日頃健保の所在地から遠い遠隔地営業拠点では、定期的な訪問時に体育奨励事業の説明などを行い、利用の促進をおこなった。また、大型拠点では、歩け歩け大会の催しが毎年恒例となっている模様。	拠点により、利用に濃淡がある。また、近年の物価高の影響もあり、関東圏大型拠点での1名×500円では、行動に対するインセンティブになりづらい模様。現行の体育奨励は事業所ごととなっており、個人の奨励はできていない。	4
	2	秩父路峠道ウォーキング	参加者100名以上を目指す	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	505	毎年11月第2週目の土曜日に埼玉健保連主催のウォーキングイベントに参加している。2023年度は広報、申し込み期間などの変更を行い、大幅な参加人数増加が可能となった。	広報のタイミングや周知方法、予約期間などを再度見直したことが参加者の増加につながった。	課題としては、開催地が埼玉県内とあり、他県の事業所からの応募は限定的。	5
	5	直営健康増進センター運営	・運動習慣の定着化 ・健康増進センター利用者の拡大	全て	男女	3～(上限なし)	加入者全員	8,922	健康保健組合に隣接した、健康増進センターの運営。加入者への利用促進のためのイベント開催、コロナ禍でのオンラインフィットネスなどを年間を通して、健保所属の健康運動指導士が行う。	コロナ禍において定着した在宅勤務を考慮し、オンラインで行うオンラインフィットネスを定期的に開催することができた。昼休憩の時間で行ったため、勤務地を選ばず、参加する方が多数いた。	新型コロナの影響で、以前より、センター自体の利用者は6～7割程度となった。また、他県での本社集約など、大きな事業所の編成が予定されており、加入者の利用者数は、思うほど伸びない。	3
	5	埼玉県コバトン健康マイレージ	埼玉県コバトン健康マイレージにさんかすることでICTを活用し、参加者の運動量を把握する。また、インセンティブを付与し、参加者の意識改革を試みる	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	500	埼玉県が実施している「埼玉県コバトン健康マイレージ」の利用促進。広報や個別の事業No.8の開催と合わせ、申し込みキャンペーンなどを行った。	導入当時から利用は限定的ではあったものの、個別の事業No.7、8の事業と合わせ申し込みを行い、登録数が増えた。	県による実施形態の変更により、2024年度より、運営が民間に移管されるため、移行による利用者減が危ぶまれる。また、近年他健保でも利用されているPHRでは、一つの機能としてすでに備わっているものもあり、ウォーキングアプリのみでの利用は今後再検討が必要である。	3
その他	8	契約保養所および共同利用保養所	民間リゾート利用（占有）率：90%以上	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	8,140	＜民間リゾート＞ 権利室数（拍数）：730室分（拍数） 2022年度 利用部屋数：734部屋 利用者数：2,119名 権利占有率：100.5% ＜共同利用保養所＞ 2022年度利用者：0組	＜民間リゾート＞ ・リゾート型の高品位な保養施設が安価で利用可能で、利用者数も年々増加し権利室数もほぼ利用している。 ・直営保養所保有に比し、維持運営コストが安価 ・複数かつ多種の施設が利用可能で、多岐の利用者ニーズに応えられる。 ・契約しないと宿泊できない施設のため、魅力的 ・LINEからでも予約が出来る。	・利用者の固定化が見られる。 ・健保が保養という名目で旅行の宿泊をサポートする意義が薄れてきている。 ・一般的な旅行宿泊施設も安価で多数ある。	5
予算措置なし	2	さわやかヘルスプラン（健保、会社、労組共催事業）	会社・労組と連携し「さわやかヘルスプラン（研修会・体力測定）」を計画通りに実施する。研修会の講義では、参加者の健康増進に向け、より良い内容をわかりやすく伝える。	母体企業	男女	35～55	基準該当者		35歳から5歳刻みの体力測定と、研修を行った。ただ、新型コロナの影響で、2020年～2023度については、体力測定は中止、拠点によっては、資料のみの配布となった。	コロナ禍であっても、実施方法は変更になったものの、オンラインツールを利用してセミナーを実施した。また、オンラインでの開催のため、参加者は一か所に集まる必要がなくなったので、参加者の負担は軽減された。	新型コロナの影響で、以前の集合型の研修や体力測定ができず、参加者の体力測定のデータが途切れてしまった。参加母体が限定されている為、加入者全員が対象となっていない。	4

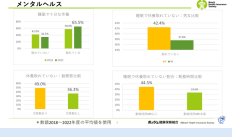
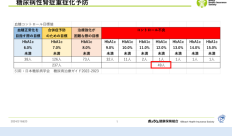
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標					対象者			事業費(千円)	振り返り			注2)評価	
								対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
注1)	1.	職場環境の整備	2.	加入者への意識づけ	3.	健康診査	4.	保健指導・受診勧奨	5.	健康教育	6.	健康相談	7.	後発医薬品の使用促進	8.	その他の事業
注2)	1.	39%以下	2.	40%以上	3.	60%以上	4.	80%以上	5.	100%						

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
健康診断	安衛法に基づく 健診	被保険者	男女	18～（上限なし）	安衛法の基づく健康診断（定期健康診断/特殊健康診断/雇入健康診断/海外渡航健康診断等） 定期健康診断受診率　ほぼ100％	・勤務時間中に受診が可能のため、受診し易い。 ・主要事業所は当組合が受託事業として健診を実施、未受診者は診療所で受診可能など事業主・健保一体となったフォローアップが可能	・定健と同時に行っているがん検診等の付加健診の受診率向上 ・健診結果に対する本人の関心が低く、予防や健康促進行動につながる施策が必要	有
健康診断事後処置に伴う個別指導	定健後、有所見者について看護師、及び産業看護師および産業医が個別に面談を行い、生活習慣病予防等の指導を実施	被保険者	男女	18～（上限なし）	・各事業定健実施時期に応じ、適宜個別に実施 ・実施状況：事業所によりばらつきあり。（20～100％）	・健保が受託する産業医、看護職、事業主窓口との連携により、面談実施に関するフォローアップがスムーズに行われている。	健診結果自体への本人の関心が低い面があり、自身の健康状態への関心と、健診結果に基づく自主的な予防・健康行動を促す施策（工夫）が必要	有
安全衛生委員会	安衛法に基づき実施。全社・事業所、職場単位に、安全衛生に関する方針・計画の策定、状況・結果の把握等を行う。更に年に2回、各事業所長及び労働組合専従を中心メンバーとし、中央安全環境委員会を開催	被保険者	男女	18～60	・中央安全環境委員会（年2回）・HSE代表者会議（毎月） ・事業所安全衛生委員会（毎月）・職場安全衛生委員会（毎月） ＜構成メンバー＞HSE担当者、職場管理者、従業員代表（労働組合）	安全衛生方針に基づき委員会が定期的に開催され、安全衛生に関する諸活動が職場に確実に展開され、フォローアップも確実に実施されており、健康推進活動の要となっている。	安全・衛生面に関する活動が主体となっており、健康面に関する一層の活動が望まれる。事業所長の取り組み姿勢により、事業所間の差が出てしまう。	有
健康管理推進委員会	従業員の健康維持・増進に向けた保健事業等の推進活動の報告、および健康課題の共有と解決対策の立案・検討	被保険者	男女	18～60	2ヵ月/1回 ＜構成メンバー＞ 事業主：HSE担当部署メンバー 健　保：診療所、保健事業担当	健保と事業主が健康課題を共有し、一体となって取り組める。（コラボ）	一部の事業主については、実施していない。	有
産業医活動	長時間労働者・復職者等が産業医との個別面談を行い、心身状態を確認し重症化予防を実施。また大規模事業所については産業看護師が常駐し、活動をサポート	被保険者	男女	18～60	定期的に産業医が事業所を訪問（月1回以上）、職場巡視等を行うとともに、メンタルを含めた医療相談を行っている。また毎月の事業所安全衛生委員会にも出席	大規模事業所については当健保が産業医事業を受託、当健保の医師を産業医として派遣しており、健保と事業所の協働（コラボ）が実践されている。	産業医事業を健保が受託していない事業所の活動実態が把握できていない	有
メンタルヘルス対策	メンタルヘルス対応 【概要】事業所からの受託契約に基づき、ストレス調査や当組合の在籍カウンセラーによる個別面談・セミナー教育等を実施。 ストレスチェックの実施とフォロー ・カウンセラーが対面面談を実施できなかった、遠隔地事業所に対するOnline面談の実施	被保険者	男女	18～70	・各事業所におけるカウンセラーによるメンタル相談 ・事業所HSE、人事部門、健保による一体となったメンタル予防、対応向上プロジェクト活動 ・事業所単位ストレス調査の実施	ボッシュ健保からのカウンセラー派遣により産業医とも密に情報共有され、事業所担当者とも一体となって該当事者に対してフォロー出来ている。 ・ストレスチェック結果を各事業所安全衛生委員会等で報告 ・ストレス度が高い営業所等のメンタルケアを図る	メンタルによるカウンセリング相談者や休職者が年々増加しており、予防から休職者対応までの一体となったメンタル対策が必要 ・集団分析結果に対する職場改善まではなかなか進んでいない	有
さわやかヘルスプラン (健保、会社、労組の共催事業)	【目的】被保険者（社員）の体力維持増進に向け啓蒙、サポートを目的に、5年節目毎に体力測定と健康教育を実施 【概要】 35・45・55歳　体力測定＋研修（1日） 40・50歳　　体力測定（半日）	被保険者	男女	35～55	研修会：15回、450名参加 体力測定：27回、742名参加 Total参加率：90％超	・事業主、労働組合との共催事業として、30年前より継続実施しており、コラボヘルスの象徴事業と認識されている。 ・就業日に業務扱いで参加可能、遠隔地は交通費等の実費も支給されることもあり、海外居住者等を除き、ほぼ全員が参加している（参加率が高い） ・健保の専門トレーナーや看護師、栄養士等が体力測定や研修講師を務め、親身に指導するとともに、研修後のフォローにも繋がっている。 ・5年毎に同年代が同時に参加することで、体力の状況について経年変化や同年代比較等で認識でき、健康づくりに向けた啓蒙や意識づけに繋がっている。 対象年齢　35歳　40歳　45歳　50歳　55歳 参加率　　91.4　94.7　93.4　91.6　93.1（％）	出張等で参加できない社員のフォロー（高血圧等で）体力測定NGになった方への対応	有

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
階層別教育	中途入社社員：メンタルヘルス教育 保全技能士：救命救急・AED講習 安全衛生労使役員：労働衛生講習会 SV・LTO：健康管理・メンタルヘルス教育 （新任）マネージャー：メンタルヘルス教育	被保険者	男女	18 ～ 60	新入・中途入社社員メンタルヘルス教育：ほぼ毎月1回 S職掌初級技能員教育：健康管理・保全技能士救命救急・AED講習：1回 12名 安全衛生委員会労使役員労働衛生講習会：1回66名 メンタルヘルス教育：1回 15名 （新任）マネージャー：メンタルヘルス教育：4回	BTC（人事教育部門）・C/PSR（安全担当部署）主体での実施、健保のカウンセラーや看護師が講師として派遣されており、フォローアップも可能	特にメンタル系の傷病者が増加しており、職場や人事等の対応部門の負荷が増大しており、予防から個別対応まで一体となった対策が望まれる。	有
健康推進啓蒙活動	歩け歩け大会の開催 健康衛生ニュースの発行	被保険者	男女	18 ～ 60	歩け歩け大会：各事業所（拠点） 1回/年 3週間程度 健康衛生ニュース：4～12月（9回発行） ・職場体操の展開 ・事業所での測定イベント実施	事業所主催・健康保険組合の協賛（補助）での実施 事業所看護師やボッシュ健保専門職がが毎月担当し作成し全社通知 ・転倒災害や腰痛予防のために、トレーナーが考案した職場体操をイントラ掲載 ・測定結果を健保の専門職が直接参加者へ説明する	歩け歩け大会の参加率に事業所によるバラつきが大きい。 職場体操の定着には至っていない	有
健康経営	・会社トップによる「健康経営」取り組み宣言 ・健保連の「“すこやか”保険事業表彰」の最優秀賞受賞 ・文科省の「体力づくり国民会議議長賞」受賞 ・経産省の「健康経営優良法人（ホワイト500）」2年連続認定 ・厚労省運営のメンタルヘルス・ポータルサイト“こころの耳”で「職場復帰支援の取り組み事例」として当社取り組みを紹介	被保険者	男女	18 ～ 60		さわやかヘルスプランの取り組みを始め、従業員の働きやすさや健康増進活動等、会社・健保が組合とも協力して行っている取り組みが広く認知された	今後も継続していく必要がある	-

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		健康課題 1_特定保健指導アウトカム	特定保健指導分析	-
イ		健康課題 2_若年層対策	健康リスク分析	-
ウ		健康課題3_婦人科検診：要精密検査率と未受診者数	健康リスク分析	-
エ		健康課題4_胃がん検診受診率と喫煙率	健康リスク分析	-
オ		健康課題5_喫煙率勤務形態比較	健康リスク分析	-
カ		健康課題6_メンタルヘルス：睡眠での休養	健康リスク分析	-
キ		健康課題7_糖尿病性腎症重症化予防	健康リスク分析	-
ク		健康課題8_予防可能な医療費	医療費・患者数分析	-



健康課題9：歯科

健康リスク分析

● 3. 特定保健指導のアウトカムの状況

2021年度から特定健診・保健指導のアウトカム(効果)として、次の3つの指標が保険者共通の指標として設定された。(他健保の情報は、2022年度から公表)

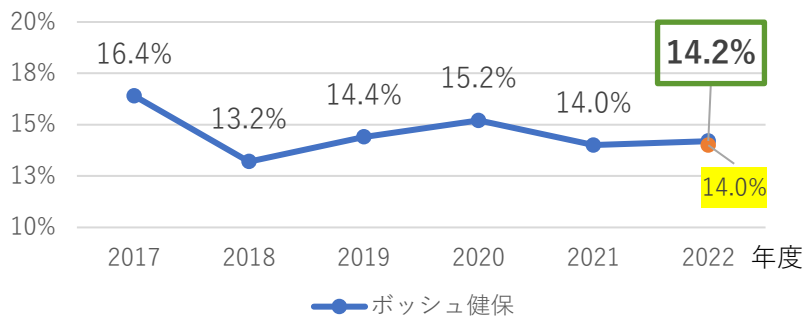
① 内臓脂肪症候群該当者割合 → 他健保より高い △

② 特定保健指導対象者割合 → 他健保より低い ○

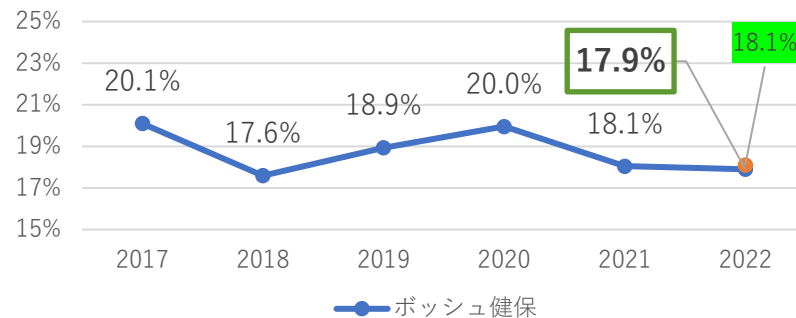
③ 特定保健指導による特定保健指導対象者減少率

→ 他健保より低い △

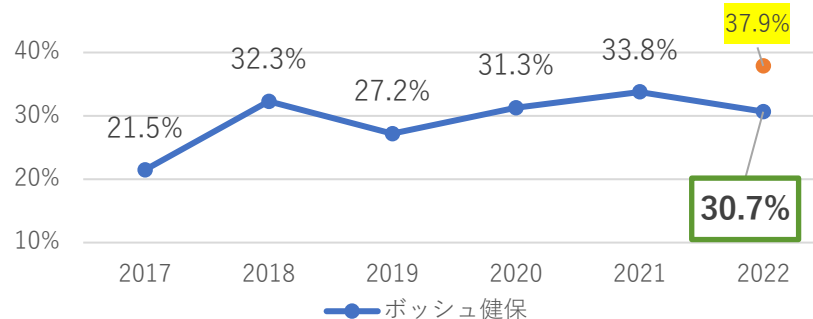
①内臓脂肪症候群該当者割合



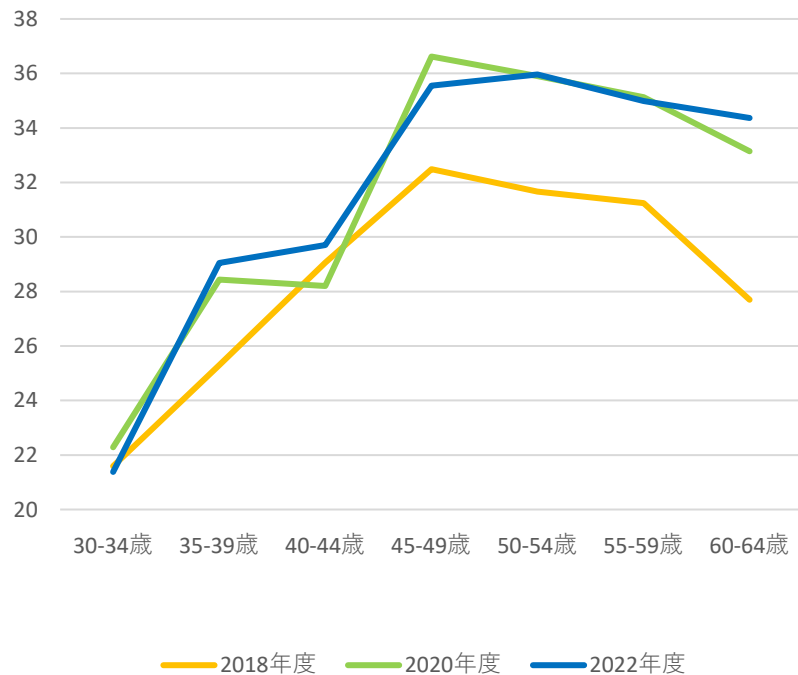
②保健指導対象者割合



③特定保健指導による特定保健指導対象者減少率

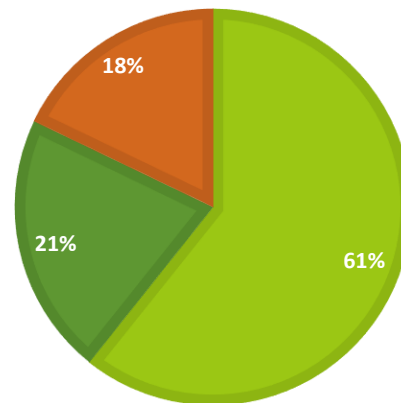


BMI25以上の割合



35歳在籍者5年後の特定保健指導対象者割合

- 35歳の時も40歳の時も特保対象
- 35歳で特保対象外40歳で対象
- 35歳で特保対象だったが40歳で対象外

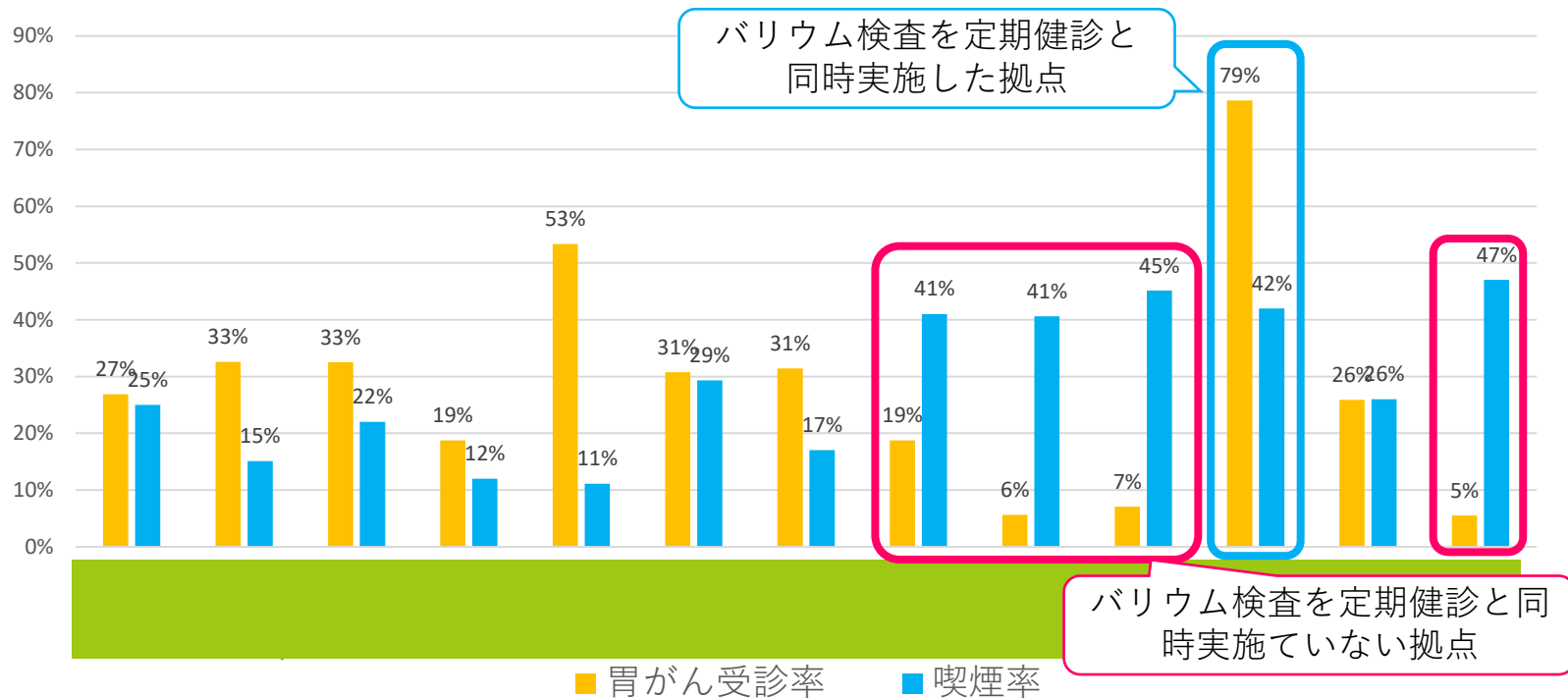


乳がん検診_要精密検査割合と数

2022	受診率（受診者/対象者）	要精検率（要精密検査数/受診者数）
乳がん	41.3%	4.1%
子宮頸がん	31.7%	5.3%
	未受診者数	予想要精密検査数（未受診者X要精密検査率）
乳がん	596	24.2
子宮頸がん	693	36.6

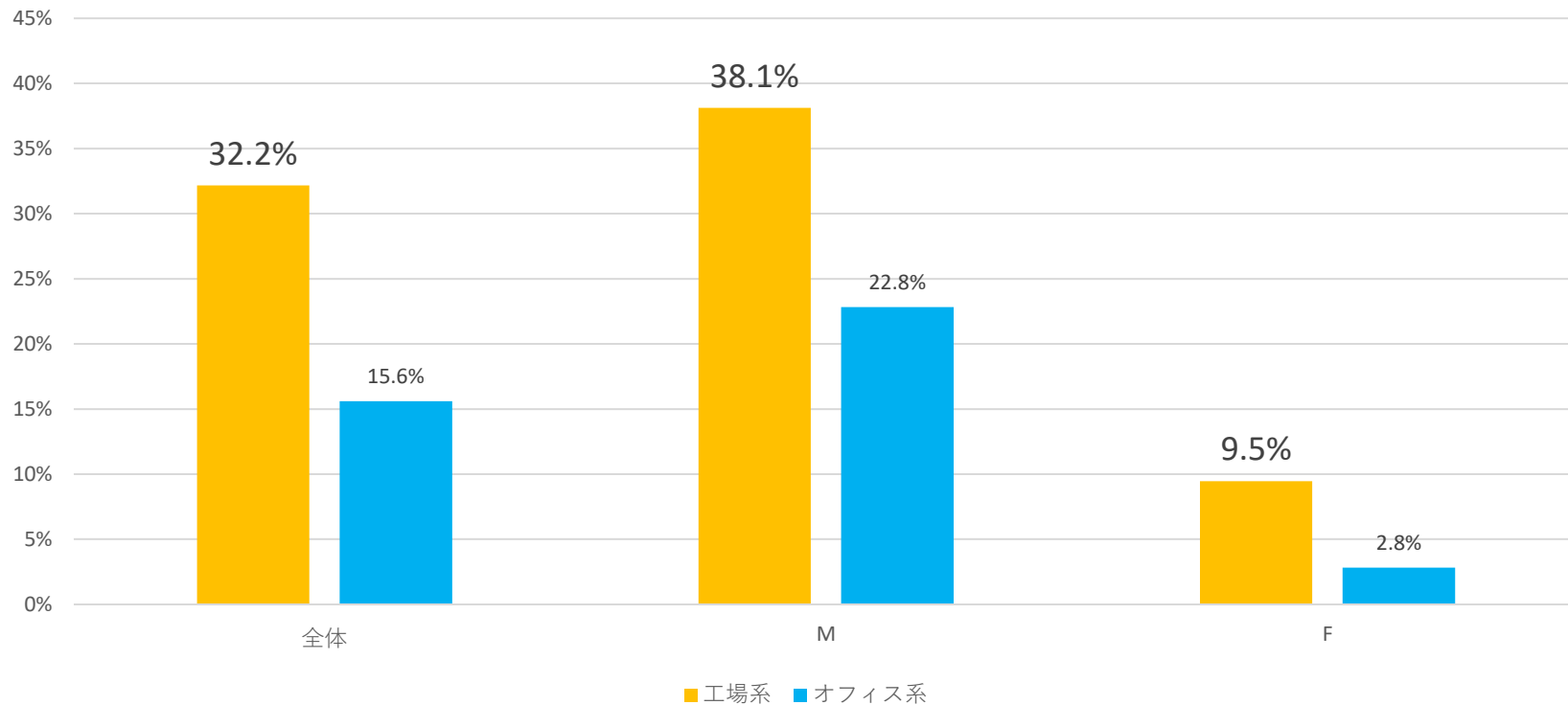
胃がん検診受診率と喫煙率

2022年度：胃がん検診受診率・喫煙率

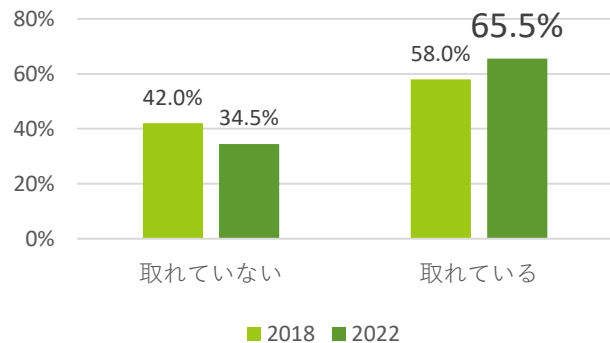


業種別喫煙率と男女喫煙割合

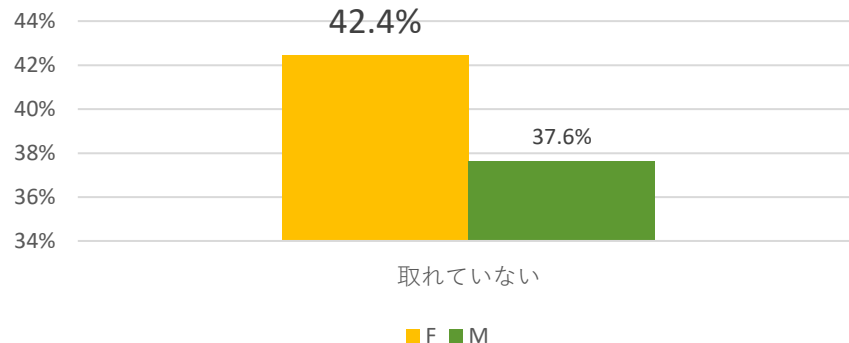
業種別喫煙率と男女喫煙割合



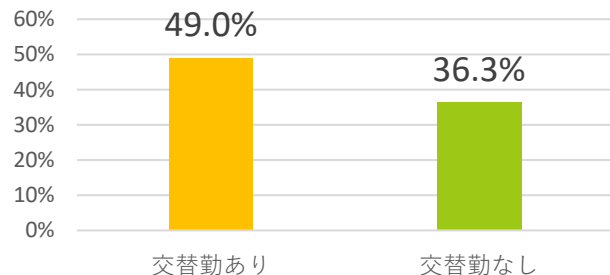
睡眠で十分な休養



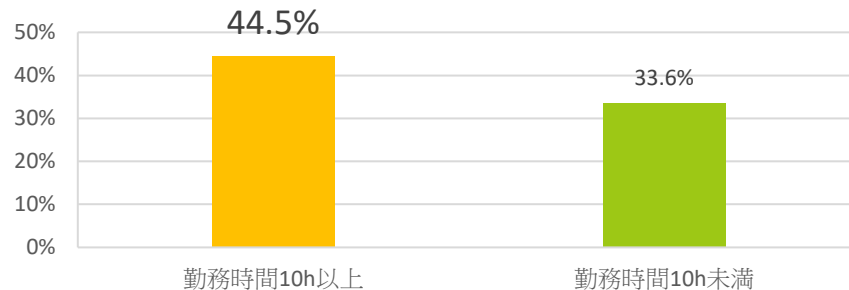
睡眠で休養取れていない：男女比較



休養取れていない：勤務態比較



睡眠で休養取れていない割合：勤務時間比較

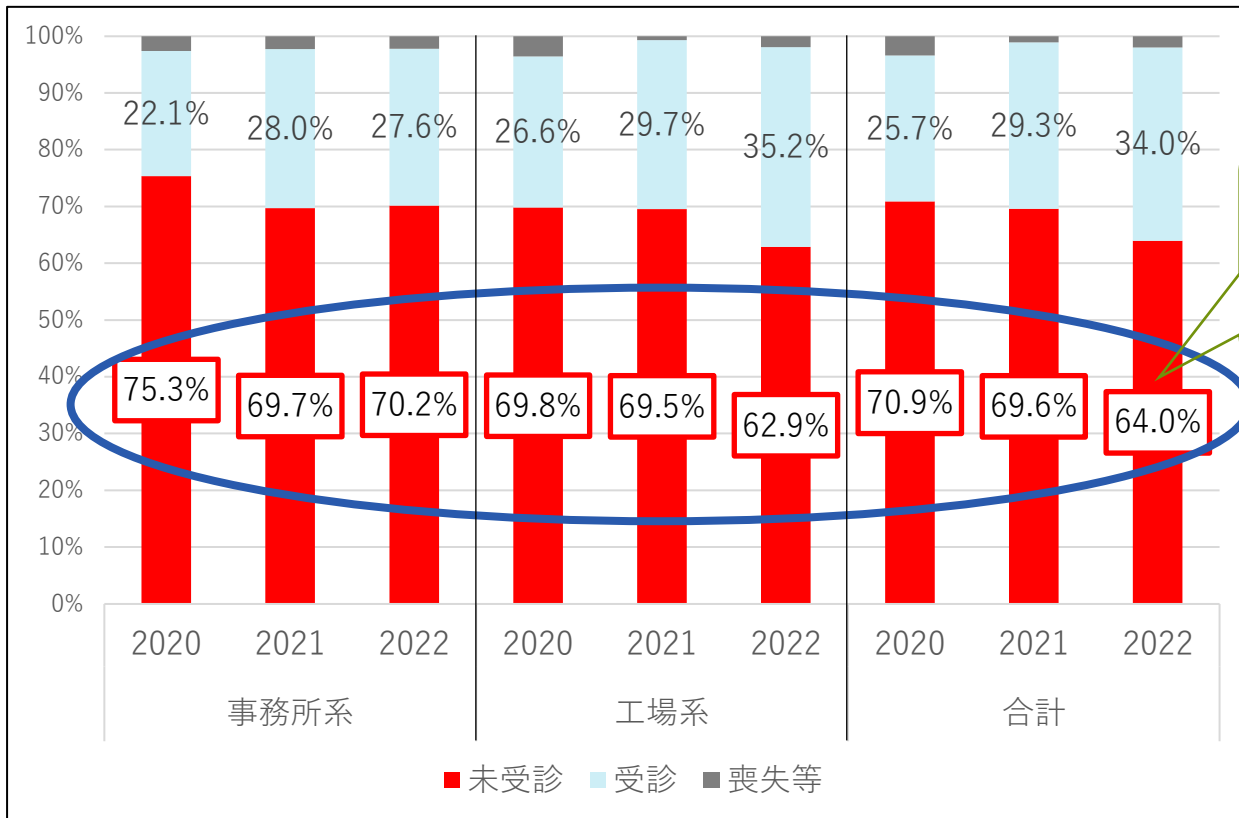


* 数値2018～2022年度の平均値を使用

血糖コントロール目標値										
血糖正常化を 目指す際の目標	合併症予防 のための目標	治療強化が 困難な際の目標	コントロール不良							
HbA1c	HbA1c	HbA1c	HbA1c	HbA1c	HbA1c	HbA1c	HbA1c	HbA1c	HbA1c	HbA1c
6.0%	7.0%	8.0%	9.0%	10.0%	11.0%	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%	
未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満
38人	126人	73人	32人	11人	2人	1人	1人	1人	1人	
	237人					49人				
引用：日本糖尿病学会 糖尿病治療ガイド2022-2023										



要受診判定者の歯科医院受診状況



受診状況確認方法

歯科検診での要治療判定者について、
検診受診月以降の3か月間の歯科レセプトにて歯科医院の受診有無を確認

歯科検診で要受診と判定されても

6～7割 は虫歯等を放置

すぐに治療する人は**約3割**と少ない。



受診勧奨

検診での要治療
判定者全員に対
し、検診6か月
後に歯科医受診
を勧める勧奨通
知を一斉送付

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	特定保健指導：特定保健指導のアウトカムの向上	➡	指導実施率向上と要受診者の医療機関受診勧奨を行う	✓
2	イ	特定保健指導：30歳前半から30歳後半にかけてBMI25以上の割合が急激に増えている。また、35歳から5年間の間で82%の方が特定保健指導対象者となる	➡	若年層への情報提供と、定期健康診断項目の中で、法定で血液検査が定められていない年齢（～34歳、36～39歳）の希望者への血液検査費用補助	
3	ウ	婦人科検診：乳がん検診・子宮頸がん検診要精密検査判定（要精密検査率乳：4.1%，子：5.3%）の医療機関受診率は65%、76%であり、35%、24%の方は医療機関に受診していない。また、健診未受診者（乳：596名、子：693名）に要精密検査率をかけてみると、乳がん精密検査：24.2名、子宮頸がん：36.6名が要精密検査になったであろう人数であり、このグループが未受診のため、医療機関につながらなかったグループとなる。	➡	有所見者の実態把握、分析に基づくフォローアップ施策の検討・実施	✓
4	エ	胃がん検診・喫煙：喫煙者の胃がんリスクは2倍であるが、喫煙者の胃がん検診受診率は14.7%で、実に85.3%の方は胃がんリスクが高いにも関わらず、がん検診未受診である。	➡	喫煙率の高い事業所へ、事業所の実情に合わせたがん検診の提供。例：提携医療機関での無料受診、補助金、巡回バスバリウム検査実施など	✓
5	オ	喫煙：工場系の喫煙率はオフィス系喫煙率と比べ2倍以上になる。また、男女で業種間の比較をしてみても、工場勤務の方の喫煙率は3倍以上となる。	➡	事業主への情報提供と、呼吸器疾患・新生児のいる喫煙者への情報提供	
6	カ	メンタルヘルス：2018～2022年の間で、特定健診「睡眠で十分休養が取れているか」の問診において、十分とれていない方の割合が3.8ポイント（2018：42.0%、2022：34.5%）下がっているにも関わらず、男女比較においては女性が4.9ポイント高い。 また、交代勤務と普通勤務の比較においては、2018年～2022年の全体で、12.6ポイント多くの方が十分取れていないと回答している。 勤務時間10h以上と未満の従業員比較では10h以上が10.9ポイント多くの方が睡眠で十分に休養が取れていないと回答している。	➡	睡眠改善に関するセミナー実施と、その後の改善プログラム参加勧奨を行う。	
7	キ	糖尿病性腎症重症化予防・慢性腎臓病：2022年度の糖尿病服薬中は289名。そのうち治療コントロール数値内の方は237名、49名は管理目標外の高値となっている。 また、糖尿病以外で腎機能異常が出ている方への支援が行き届いていない。	➡	治療者コントロール不良者、治療中断者、腎機能低下者への腎症重症化予防プログラム参加勧奨	✓
8	ク	予防可能な医療費：2022年度の医療費の中で予防可能な医療費は全体の4.3%となる（121分類：全体、2,535,989,030円、予防可能な医療費：109,797,360円）。1位糖尿病、2位高血圧性疾患、3位脂質異常症であるが、その中の、4位の慢性腎臓病（一人当たり：1,865,891円）、5位の脳出血が（一人当たり：2,062,238円）、が一人当たりの医療費1位2位となっている。	➡	前期高齢者対策の強化、脳卒中、虚血性心疾患などの突発性疾患での高額医療費発生防止に向けたヘルスリテラシー向上施策展開	✓
9	ケ	歯科：歯科検診要治療者の歯科受診率が低い。全体34%、オフィス系27.6%、工場系35.2%(2022)	➡	歯科健診要治療者への歯科受診勧奨に加え、要治療者割合の多い事業主への情報提供と、歯科保健事業展開	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	特徴 ・約7800人の被保険者数の85%を男性が占めている。 ・平均年齢は男性47.5歳、女性は43.9歳。 ・適用事業所数：17か所（対象拠点数32か所）。 ・健保が雇用する産業医3名、保健師・看護師8名（うち6名は事業所へ出向）在籍していることで、拠点数が多いにも関わらず、個別の対応が可能となっている。 ・特定健診の受診率が高いが、保健指導実施率は低い。 ・特定健診受診率88%（被保険者：97.2%、被扶養者：66.9%） ・特定保健指導実施率30.3%（被保険者33.5%、被扶養者9.2%）	➡	・男性、特に中高年の健康課題に留意 ・拠点数が多いため個別の対応が必要 ・工場勤務の方への特定保健指導実施は、拠点担当者の負担が大きいため、提案の仕方など注意が必要

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・各々の事業アウトプットとアウトカムに向かって事業推進を行った。 ・生活習慣改善と、生活習慣病項目要受診者の医療機関受診という二つの大きな目標をもとに事業を行った。 ・PDCAサイクルを回し、アウトプット・アウトカムの見直しも行った。 ・結果、健康課題の解決に直接的に寄与する結果となった事業とそうでない事業に二分された印象。	➡	留意点としては、今後の6年間で今回上げた健康課題を解決するということをベースに財政を見ながら何を優先すべきかを検討する。 そのためには数値で確認のできる効果検証と優先順位を決定する際の基準を一定にする必要がある。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 ポッシュ健保の健康課題を解決すべく、適切な健診などの提供と、事業主への情報提供で職場の環境整備めざし、個別の情報提供で個人のヘルスリテラシー向上を目指す。	事業全体の目標 健康課題の改善を目指す。
---	--------------------------------

事業の一覧

職場環境の整備	
その他	事業主に対する従業員の健康状況報告「事業所データヘルス通信簿」
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報活動（機関紙・HP)
保健指導宣伝	健康診断後情報提供「健康サポート便」
その他	拠点訪問事業
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	食生活向上プロジェクト
保健指導宣伝	前期高齢者健康指導
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品の利用促進
疾病予防	がん検診
疾病予防	禁煙・受動喫煙対策
疾病予防	糖尿病性腎症重症化予防
疾病予防	ファミリー健診
疾病予防	脳ドック費用補助
疾病予防	歯科検診（口腔内診査）【旧：歯周病検査】
疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
体育奨励	直営健康増進センター運営
体育奨励	体育奨励事業
その他	メンタルヘルスサポート
その他	さわやかヘルスプラン（健保、会社、労組共催事業）
その他	契約保養所および共同利用保養所

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
その他	1,2	既存	事業主に対する従業員 の健康状況報告「事業所データヘルス通信簿」	全て	男女	18～65	被保険者	3	ス	・事業主の各拠点毎の社員（被保険者）の健康状況レポート（通信簿）を毎年作成する。 ・各居拠点毎の比較を表示し競争意識を刺激し、事業所の健康施策を促す。（特に要受診者の受診促進）	ア	事業主との連携構築と、担当者変更に備え、連携の強化をする。	100	-	-	-	-	-	事業主に対する拠点別の従業員の健康状態を報告し、社員の健康施策の展開を促す。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													前年度のがん検診などの受診率をまとめ事業所健康管理担当者へ送付 具体的なアクションをうながす。 検討事項； 事業所内の宛て先を検討し、宛先に即した情報提供と、依頼事項を検討する。	前年度のがん検診などの受診率をまとめ事業所健康管理担当者へ送付 具体的なアクションをうながす。	前年度のがん検診などの受診率をまとめ事業所健康管理担当者へ送付 具体的なアクションをうながす。	前年度のがん検診などの受診率をまとめ事業所健康管理担当者へ送付 具体的なアクションをうながす。	前年度のがん検診などの受診率をまとめ事業所健康管理担当者へ送付 具体的なアクションをうながす。	前年度のがん検診などの受診率をまとめ事業所健康管理担当者へ送付 具体的なアクションをうながす。 R6での検討事項の効果測定を行う（振り返り）。振り返りをもとに残りの2年間の活動を検討する。		
													実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 大型拠点への情報提供							
加入者への意識づけ																				
保健指導 宣伝	5	既存	広報活動（機関紙・HP）	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員	1	ス	・広報誌：HelloけんぼWEB・紙併用（毎月発行） ・その他、ポスター等の配布、掲示 ・ポッシュ健保案内資料（社員向け資料）WEB（ホームページ掲載） ・ホームページの運用	ア	・健保内スタッフで広報メンバーを選出し、毎月発行の広報誌作成やホームページの見直し等を実施	2,464	-	-	2,764	-	-	・ポッシュ健保のサービス等情報周知により、加入者の健康増進を図る	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													前年度のフィードバック等を基に広報紙（Helloけんぼ）の記事、ホームページの見直しなどを実施 ・Helloけんぼの毎月発行 ・ポッシュ健保案内資料の見なし、展開 ・ホームページに随時更新 ※事業主によるデジタルサイネージやスマートフォンによる情報展開方法の活用を利用する	前年度のフィードバック等を基に広報紙（Helloけんぼ）の記事、ホームページの見直しなどを実施 ・Helloけんぼの毎月発行 ・ポッシュ健保案内資料の見なし、展開 ・ホームページに随時更新 ※事業主によるデジタルサイネージやスマートフォンによる情報展開方法の活用を利用する	前年度のフィードバック等を基に広報紙（Helloけんぼ）の記事、ホームページの見直しなどを実施 ・Helloけんぼの毎月発行 ・ポッシュ健保案内資料の見なし、展開 ・ホームページに随時更新 ※事業主によるデジタルサイネージやスマートフォンによる情報展開方法の活用を利用する	前年度のフィードバック等を基に広報紙（Helloけんぼ）の記事、ホームページの見直しなどを実施 ・Helloけんぼの毎月発行 ・ポッシュ健保案内資料の見なし、展開 ・ホームページに随時更新 ※事業主によるデジタルサイネージやスマートフォンによる情報展開方法の活用を利用する	前年度のフィードバック等を基に広報紙（Helloけんぼ）の記事、ホームページの見直しなどを実施 ・Helloけんぼの毎月発行 ・ポッシュ健保案内資料の見なし、展開 ・ホームページに随時更新 ※事業主によるデジタルサイネージやスマートフォンによる情報展開方法の活用を利用する	前年度のフィードバック等を基に広報紙（Helloけんぼ）の記事、ホームページの見直しなどを実施 ・Helloけんぼの毎月発行 ・ポッシュ健保案内資料の見なし、展開 ・ホームページに随時更新 ※事業主によるデジタルサイネージやスマートフォンによる情報展開方法の活用を利用する		
													配信回数(【実績値】12回 【目標値】令和6年度：12回 令和7年度：12回 令和8年度：12回 令和9年度：12回 令和10年度：12回 令和11年度：12回)広報紙配信（WEB 1回/月）Hello!けんぼ							
	2	既存	健康診断後情報提供「健康サポート便」	全て	男女	18～65	被保険者	1	エ	・被保険者へ定期健康診断結果送付1月後に、経年変化、レーダーチャート、他者との比較、生活習慣病項目の疾患を高、中、低でリスクとして表示、その他、医療用語の解説や、健康行動につながる記載や、クイズ等を掲載 ・ICTを活用した情報提供を実施	カ	健康診断後の事後措置時に、健康サポート便を持参し、事業所在籍の産業保健スタッフから説明を聞くことも可能な体制づくりを検討	3,100	-	-	5,647	-	-	健診結果をもとにした情報提供を行うことで、若年層から健康に対する意識を持ってもらう。 また、判定結果で受診が必要な方への医療機関受診の促進を行う。	特定保健指導：30歳前半から30歳後半にかけてBMI25以上の割合が急激に増えている。また、35歳から5年間の間で82%の方が特定保健指導対象者となる
													表紙、コラムなどの内容の変更	コラムなどの内容の変更	コラムなどの内容の変更	ICTでの提供への変更検討	ICTでの提供	ICTでの提供		
													実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 対象者へ健康サポート便配布率							
その他	8	既存	拠点訪問事業	一部の事業所	男女	18～（上限なし）	被保険者	1	ス	拠点別健康課題を明らかにし、健保所属の専門職が拠点に訪問し、測定・結果説明を行う	ア	事業所の健康管理担当者 と、産業看護職との連携構築	-	-	-	-	-	-	該当なし	
													拠点訪問で以下の項目で測定イベントを実施し、専門職から結果説明を行う。 ・推定野菜摂取量測定 ・骨密度 ・歩行測定等	拠点訪問で以下の項目で測定イベントを実施し、専門職から結果説明を行う。 ・推定野菜摂取量測定 ・骨密度 ・歩行測定等	拠点訪問で以下の項目で測定イベントを実施し、専門職から結果説明を行う。 ・推定野菜摂取量測定 ・骨密度 ・歩行測定等	拠点訪問で以下の項目で測定イベントを実施し、専門職から結果説明を行う。 R8に検討した測定項目でのイベント・結果説明を行う。	拠点訪問で以下の項目で測定イベントを実施し、専門職から結果説明を行う。 R8に検討した測定項目でのイベント・結果説明を行う。	拠点訪問で以下の項目で測定イベントを実施し、専門職から結果説明を行う。 R8に検討した測定項目でのイベント・結果説明を行う。		
個別の事業																				
特定健康 診査事業	3	既存（法定）	特定健診（被保険者）	全て	男女	40～65	被保険者	3	イ,キ,サ	・法定に基づく健診の実施 ・近隣の事業所は、健保受託事業としてで健診事業を実施。遠隔地等は定期健康診断のデータを回収。	ア,カ	事業主から委託を受け、健康診断実施を行う。	336	-	-	360	-	-	平成35年度における特定健康診査の実施率を90%とする この目標を達成するために、平成35年までに、特定健診の実施率（被保険者）をH35までに95%とする	特定保健指導：特定保健指導のアウトカムの向上 特定保健指導：30歳前半から30歳後半にかけてBMI25以上の割合が急激に増えている。また、35歳から5年間の間で82%の方が特定保健指導対象者となる
													データ管理として会社からのデータ入手を確実に 行う。	データ管理として会社からのデータ入手を確実に 行う。	データ管理として会社からのデータ入手を確実に 行う。	データ管理として会社からのデータ入手を確実に 行う。	データ管理として会社からのデータ入手を確実に 行う。	データ管理として会社からのデータ入手を確実に 行う。		
													健診データ回収率(【実績値】96.2% 【目標値】令和6年度：96% 令和7年度：96% 令和8年度：96% 令和9年度：96% 令和10年度：96% 令和11年度：96%) 健診データ回収率を100%（回収/受診者）							
													9,800	-	-	10,800	-	-		

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連						
													実施計画													
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
アウトプット指標													アウトカム指標													
	3	既存 （法定）	特定健診（被扶養者）	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	キ,コ	・法定にもとづく健診の実施 ・健診未受診者に対する受診勧奨の実施	カ	-	ファミリー健診として、対象者に実施。	ファミリー健診として、対象者に実施。	ファミリー健診として、未受診者の中で、他の健診を受診した方のデータ回収検討	未受診者の中で、他の健診を受診した方のデータ回収	未受診者の中で、他の健診を受診した方のデータ回収	平成35年度における特定健康診査の実施率を90%とする この目標を達成するために、平成35年までに、特定健診の実施率（被扶養者）をH35までに80%とする	特定保健指導：特定保健指導のアウトカムの向上 特定保健指導：30歳前半から30歳後半にかけてBMI25以上の割合が急激に増えている。また、35歳から5年間の間で82%の方が特定保健指導対象者となる							
案内送付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)対象者に対して100%案内を出す													医療機関受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：12% 令和8年度：14% 令和9年度：16% 令和10年度：18% 令和11年度：20%)健診結果要受診者医療機関受診率（受診者/お手紙支援送付者）													
特定健診実施率(【実績値】61.8% 【目標値】令和6年度：64% 令和7年度：66.2% 令和8年度：68.4% 令和9年度：70.6% 令和10年度：72.8% 令和11年度：75%)-																										
特定保健指導事業	2,4	既存 （法定）	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	3	エ,オ,コ,サ	・国の基準に準拠した指導の実施	ア,イ,ウ,カ	委託先と事業主との連携構築	12,118	-	-	14,475	-	-	令和5年度における特定保健指導の実施率を55%とする。	特定保健指導：特定保健指導のアウトカムの向上 特定保健指導：30歳前半から30歳後半にかけてBMI25以上の割合が急激に増えている。また、35歳から5年間の間で82%の方が特定保健指導対象者となる						
	特定保健指導実施率(【実績値】30.2% 【目標値】令和6年度：34.2% 令和7年度：38.4% 令和8年度：42.6% 令和9年度：46.8% 令和10年度：51.0% 令和11年度：55.2%)-													該当者割合(【実績値】14.2% 【目標値】令和6年度：13.9% 令和7年度：13.6% 令和8年度：13.3% 令和9年度：13.0% 令和10年度：12.7% 令和11年度：12.4%)内臓脂肪症候群該当者割合												
														対象者割合(【実績値】17.9% 【目標値】令和6年度：17.8% 令和7年度：17.5% 令和8年度：17.2% 令和9年度：16.9% 令和10年度：16.6% 令和11年度：16.3%)保健指導対象者割合												
														特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】30.7% 【目標値】令和6年度：32.0% 令和7年度：33.5% 令和8年度：35.0% 令和9年度：36.5% 令和10年度：38.0% 令和11年度：39.5%)特定保健指導による特定保健指導対象者減少率												
保健指導宣伝	5	既存	食生活向上プロジェクト	全て	男女	18～65	加入者全員	3	キ,ク,ケ	会社、給食委託業者、健保の3者コラボによる食を通じた健康意識の啓蒙活動 ・社員食堂での健康メニューの改善・提供 事業所または部署と連携した健康的な食生活の情報提供 ・食生活セミナー等のイベントの開催	ア	給食委託業者との献立作成、提供オペレーションの検討 会社側担当者との連携（提供条件のすり合わせと社内告知など）	370	-	-	100	-	-	生活習慣病予防の食事面施策として、被保険者の食事を通じた健康意識の向上を目的とした各種施策を展開する。	特定保健指導：30歳前半から30歳後半にかけてBMI25以上の割合が急激に増えている。また、35歳から5年間の間で82%の方が特定保健指導対象者となる						
	実施拠点数(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：1件 令和7年度：1件 令和8年度：1件 令和9年度：1件 令和10年度：1件 令和11年度：1件)社員食堂での健康メニューやサラダバーの提供、または、食生活にかかわるセミナーイベントの実施													早食いをしない者の割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：71% 令和8年度：72% 令和9年度：73% 令和10年度：74% 令和11年度：75%)健康診断の間診で「人と比較して食べる速度が速い」を減らし、早食いをしない割合を増やす。												
	2,4,5	既存	前期高齢者健康指導	全て	男女	65～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	ア,オ,カ,キ,ク	①前期高齢者およびプレ高齢者を対象とした宿泊研修による健康増進支援 ②生活習慣アンケートによる健康増進支援 ・食生活、運動習慣等のアンケートによる情報から個別に健康指導を実施する ③健康診断受診率の向上 ・被扶養者への受診勧奨の実施 ④健康診断未受診者への受診勧奨の実施 ⑤重症化予防として健診結果、レセプトで糖尿病性腎症等の特定疾患対象者の概数を把握する ⑥機関紙「Hello！けんぼシニア版」によるヘルスリテラシーとQOLの向上を目的とした情報提供を実施する ・医療クイズを出題しインセンティブ付きの返信ハガキによって多数の回答者を募り、コメント欄を付けることで双方向通信の役割を持たせる。	ウ,キ,ケ,コ	自健保の専門職を活用した対象者への情報提供を実施する 他健保との情報共有を行い、効果的な事業の推進を探索する 外部委託業者を通じての他の保険者の専門職及び外部委託業者の専門職による連携を構築する 各事業の業務フローを整備する	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	前期高齢者のヘルスリテラシーとQOLの向上により生活習慣の改善を促し生活習慣病の発症予防と重症化予防に繋げ医療費の削減をはかる。	予防可能な医療費：2022年度の医療費の中で予防可能な医療費は全体の4.3%となる（121分類：全体、2,535,989,030円、予防可能な医療費：109,797,360円）。1位糖尿病、2位高血圧性疾患、3位脂質異常症であるが、その中の、4位の慢性腎臓病（一人当たり：1,865,891円）、5位の脳出血が（一人当たり：2,062,238円）、が一人当たりの医療費1位2位となっている。						
案内書送付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)宿泊研修案内													参加率(【実績値】80% 【目標値】令和6年度：85% 令和7年度：90% 令和8年度：95% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)宿泊研修の実施（2回/年）：外部委託業者からの割り当て限度人数													

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
アンケート配布率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)生活習慣アンケート参加案内												参加率(【実績値】30% 【目標値】令和6年度：35% 令和7年度：40% 令和8年度：45% 令和9年度：50% 令和10年度：55% 令和11年度：60%)生活習慣アンケートによる生活改善及び健康指導への参加：対象者選別後の人数に対する参加率											
案内書配布率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)健康診断受診案内												受診率(【実績値】68% 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：72% 令和8年度：74% 令和9年度：76% 令和10年度：78% 令和11年度：80%)被扶養者の健康診断受診率											
勸奨率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)健康診断未受診者への受診勧奨												年間平均医療費(【実績値】400,000円 【目標値】令和6年度：395,000円 令和7年度：390,000円 令和8年度：385,000円 令和9年度：380,000円 令和10年度：375,000円 令和11年度：370,000円)一人当たり年間平均医療費：380,000円以下（第2期では380,000～400,000円で推移していた） 前期高齢者の各保険事業で生活習慣病の発症予防と重症化予防に繋げ年間平均医療費の削減をはかる											
機関紙配布率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)医療情報機関紙「Hello！けんぼシニア版」配布												高額医療受給者率(【実績値】5% 【目標値】令和6年度：5% 令和7年度：5% 令和8年度：5% 令和9年度：5% 令和10年度：5% 令和11年度：5%)重病発症者減少により200万円超高額医療受給者数5%以内へ削減し継続的に維持する（レセプト調査） 重症化予備軍を洗い出し早期受診、早期治療を促すことで重病発症者の減少に繋げる											
5,7	既存	ジェネリック医薬品の利用促進	全て	男女	0～74	加入者全員	1	キ,ク	シ	・ジェネリック薬利用の差額通知を自宅に送付 ・ジェネリック希望シールの配布 ・ジェネリック薬の有用性や優位性の広報（広報誌、HP等）	レセプト分析を行うことにより、差額対象者、適正服薬（禁忌・多剤・重複）対象者、抽出時期を検討する。	季節性疾患を考慮し抽出時期を検討する。 前年度の圧着タイプから封書に変更し、健保からのお知らせ・OTC・お薬情報などのリーフレットを追加同封する。	1,085	-	1,078	760	-	-	【目的】医療費（薬剤費）の恒常的削減 【概要】レセプト解析を行い、ジェネリック薬に変更する事による効果が見込める方へジェネリック薬に変更した場合の窓口負担の減少額を通知する。（隔年実施）	該当なし			
対象者への送付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)抽出者全員へ確実配布のため自宅郵送を実施												利用率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：85% 令和7年度：85% 令和8年度：85% 令和9年度：86% 令和10年度：87% 令和11年度：88%)後発医薬品の使用割合：2023年度以降は85%以上を継続し2029年までに88%とする（健保連イントラ）											

疾病 予 防	3	既 存	がん検診	全て	男女	18 ～ 74	基準該 当者	1	ウ,ケ,サ,シ	・より受け易い検査・受診環境を検討・提供することで、受診率向上を図る。 (ABC健診導入、集団検診によるガン検診実施、定期健康診断との同時実施等) ・特に現役世代が離間し易い婦人科については、早急に施策を展開する。	ア,カ	-	127,761	-	-	121,166	-	-	5大がん検診受診率向上 ・その他がん検診（腹部超音波・前立腺がん検診）受診率向上	婦人科検診：乳がん検診・子宮頸がん検診要精密検査判定（要精密検査率 乳：4.1％，子：5.3％）の医療機関受診率は65％、76％であり、35％、24％の方は医療機関に受診していない。また、健診未受診者（乳：596名，子：693名）に要精密検査率をかけてみると、乳がん精密検査：24.2名、子宮頸がん：36.6名が要精密検査になったであろう人数であり、このグループが未受診のため、医療機関につながらなかったグループとなる。 胃がん検診・喫煙：喫煙者の胃がんリスクは2倍であるが、喫煙者の胃がん検診受診率は14.7％で、実に85.3％の方は胃がんリスクが高いにも関わらず、がん検診未受診である。								
										喫煙率の高い事業所での胃がん検診定期健診同時実施を行う。 胃がん検診への補助金サービス開始 がん検診補助金：自治体などの検診自己負担への補助金サービス開始 婦人科：被扶養者若年層（20～29歳）への子宮頸がん検診実施検討 精密検査後の受診実態把握検討			婦人科：被扶養者若年層（20～29歳）への子宮頸がん検診実施 がん検診費用補助料金の見直し 精密検査後の受診実態把握			婦人科：拠点での巡回検診実施検討 精密検査後の受診実態把握				子宮頸がんHPVワクチン接種費用補助（厚労省の指針に基づくため暫定とする） 精密検査後の受診実態把握	子宮頸がんHPVワクチン接種費用補助（厚労省の指針に基づくため暫定とする） 精密検査後の受診実態把握	子宮頸がんHPVワクチン接種費用補助検討（厚労省の指針に基づくため暫定とする） 精密検査後の受診実態把握						
										配布率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)5大がん検診受診案内配布						受診率(【実績値】 92.8% 【目標値】 令和6年度：93% 令和7年度：93.5% 令和8年度：94.0% 令和9年度：94.5% 令和10年度：95.0% 令和11年度：95%)【ABC検診】受診率												
										-						受診率(【実績値】 86.3% 【目標値】 令和6年度：87% 令和7年度：87.2% 令和8年度：87.4% 令和9年度：87.6% 令和10年度：87.8% 令和11年度：88%)腹部超音波受診率												
										-						受診率(【実績値】 88.0% 【目標値】 令和6年度：78.7% 令和7年度：78.9% 令和8年度：79.1% 令和9年度：79.3% 令和10年度：79.6% 令和11年度：79.8%)大腸がん受診率												
										-						受診率(【実績値】 95% 【目標値】 令和6年度：95% 令和7年度：95% 令和8年度：95% 令和9年度：95% 令和10年度：95% 令和11年度：95%)前立腺がん受診率												
										-						受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：25% 令和7年度：26% 令和8年度：27% 令和9年度：28% 令和10年度：29% 令和11年度：30%)胃がん検診受診率												
										-						受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：42% 令和7年度：44% 令和8年度：46% 令和9年度：48% 令和10年度：50% 令和11年度：52%)乳がん検診受診率												
										-						受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：35% 令和7年度：37% 令和8年度：39% 令和9年度：41% 令和10年度：43% 令和11年度：45%)子宮頸がん検診受診率												
2,5	新規	禁煙・受動喫煙対策	全て	男女	20 ～ 65	基準該 当者	3	キ,ク	・喫煙者個人に対する機会を捉えた禁煙促進アプローチの実施 ・事業主の禁煙活動サポート（禁煙イベント等の実施） ・禁煙に関する広報	イ	・事業主、産業保健師と連携して実施	50	-	-	50	-	-	・喫煙者率の削減（6年間で50名を禁煙者へ） 喫煙：工場系の喫煙率はオフィス系喫煙率と比べ2倍以上になる。また、男女で業種間の比較をしてみても、工場勤務の方の喫煙率は3倍以上となる。										
									・子供が生まれた喫煙者の家庭に禁煙リーフレットを配布 ・定期入社、中途採用者へ喫煙、受動喫煙に関するリーフレットを配布 ・事業所訪問シタバコに関するイベント・教育を実施 ・喘息治療中の方がいる家庭で喫煙者がいる世帯にタバコに関するリーフレットを配布 ・社内広報やデジタルサイネージで禁煙啓発・情報提供を行う ・禁煙相談をメールや電話で対応する禁煙相談サポートを産業保健師のいない事業所で実施		・子供が生まれた喫煙者の家庭に禁煙リーフレットを配布 ・定期入社、中途採用者へ喫煙、受動喫煙に関するリーフレットを配布 ・事業所訪問シタバコに関するイベント・教育を実施 ・喘息治療中の方がいる家庭で喫煙者がいる世帯にタバコに関するリーフレットを配布 ・社内広報やデジタルサイネージで禁煙啓発・情報提供を行う		・子供が生まれた喫煙者の家庭に禁煙リーフレットを配布 ・定期入社、中途採用者へ喫煙、受動喫煙に関するリーフレットを配布 ・事業所訪問シタバコに関するイベント・教育を実施 ・喘息治療中の方がいる家庭で喫煙者がいる世帯にタバコに関するリーフレットを配布 ・社内広報やデジタルサイネージで禁煙啓発・情報提供を行う		・子供が生まれた喫煙者の家庭に禁煙リーフレットを配布 ・定期入社、中途採用者へ喫煙、受動喫煙に関するリーフレットを配布 ・事業所訪問シタバコに関するイベント・教育を実施 ・喘息治療中の方がいる家庭で喫煙者がいる世帯にタバコに関するリーフレットを配布 ・社内広報やデジタルサイネージで禁煙啓発・情報提供を行う		・子供が生まれた喫煙者の家庭に禁煙リーフレットを配布 ・定期入社、中途採用者へ喫煙、受動喫煙に関するリーフレットを配布 ・事業所訪問シタバコに関するイベント・教育を実施 ・喘息治療中の方がいる家庭で喫煙者がいる世帯にタバコに関するリーフレットを配布 ・社内広報やデジタルサイネージで禁煙啓発・情報提供を行う		・子供が生まれた喫煙者の家庭に禁煙リーフレットを配布 ・定期入社、中途採用者へ喫煙、受動喫煙に関するリーフレットを配布 ・事業所訪問シタバコに関するイベント・教育を実施 ・喘息治療中の方がいる家庭で喫煙者がいる世帯にタバコに関するリーフレットを配布 ・社内広報やデジタルサイネージで禁煙啓発・情報提供を行う									

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標													アウトカム指標									
配布率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)・たばこの弊害に関するリーフレット配布													禁煙者人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：8人 令和7年度：8人 令和8年度：8人 令和9年度：8人 令和10年度：9人 令和11年度：9人)喫煙者減少									
4	既存	糖尿病性腎症重症化予防	母体企業	男女	18～65	被保険者,基準該当者	1	イ,エ,キ,ケ	対象を明確にし、専門職による対面での結果説明を行う	イ,ウ	産業医、その他専門職と協議し、対象を明確にする。事業所所属の産業保健スタッフとの連携を検討する。	4,453	-	-	-	-	-	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防・慢性腎臓病：2022年度の糖尿病服薬中は289名。そのうち治療コントロール数値内の方は237名、49名は管理目標外の高値となっている。 また、糖尿病以外で腎機能異常が出ている方への支援が行き届いていない。			
												治療中コントロール不良者へのプログラム参加動奨	治療中コントロール不良者へのプログラム参加動奨	対象者と基準値の見直し	治療中コントロール不良対象者への実施の効果検証 見直し後のプログラム実施	見直し後のプログラム実施	治療中コントロール不良者を含めた参加者の効果検証			糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防	予防可能な医療費：2022年度の医療費の中で予防可能な医療費は全体の4.3%となる（121分類：全体、2,535,989,030円、予防可能な医療費：109,797,360円）。1位糖尿病、2位高血圧性疾患、3位脂質異常症であるが、その中の、4位の慢性腎臓病（一人当たり：1,865,891円）、5位の脳出血が（一人当たり：2,062,238円）、が一人当たりの医療費1位2位となっている。	
受診動奨率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 対象者の未受診、受診中断者への受診動奨（未受診者/参加者）													確認率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)受診動奨後の受診の有無の確認									
-													改善率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：30% 令和9年度：30% 令和10年度：30% 令和11年度：30%)対象者のHbA1c、eGFR、尿たんぱく等の結果を確認し、実施前後で効果検証の改善率（改善者/参加者）									
3,4	既存（法定）	ファミリー健診	全て	男女	30～74	被扶養者,任意継続者	1	イ,ウ,ク,コ	医療専門職とあらかじめ設定した数値をもとに健診結果後対象者を抽出し、医療機関受診動奨を直筆の手紙で行う。	カ,ク,ケ	健保連埼玉連合所属保健師と連携し、対象者抽出から直筆の手紙と往復はがきで医療機関の受診をうながす。	-	-	-	-	-	-	第2期までの受診率を引き続き向上させることと、浮動層（数年おきに受診）を定期的に受診できるような環境整備を行う。	予防可能な医療費：2022年度の医療費の中で予防可能な医療費は全体の4.3%となる（121分類：全体、2,535,989,030円、予防可能な医療費：109,797,360円）。1位糖尿病、2位高血圧性疾患、3位脂質異常症であるが、その中の、4位の慢性腎臓病（一人当たり：1,865,891円）、5位の脳出血が（一人当たり：2,062,238円）、が一人当たりの医療費1位2位となっている。			
												対象者に対して定期健診を提供する。 アンケートなどで未受診の理由把握のための検討を行う。	対象者に対して定期健診を提供する 本事業以外（パート先など）での受診結果をインセンティブ付与をして回収	対象者に対して定期健診を提供する 本事業以外（パート先など）での受診結果をインセンティブ付与をして回収 未受診者への対応をデータをもとに検討する。	対象者に対して定期健診を提供する 本事業以外（パート先など）での受診結果をインセンティブ付与をして回収 R8に検討した未受診者への対応を実施	対象者に対して定期健診を提供する 本事業以外（パート先など）での受診結果をインセンティブ付与をして回収 R9で実施した未受診者対応の効果検証を行う。	対象者に対して定期健診を提供する 本事業以外（パート先など）での受診結果をインセンティブ付与をして回収					
健診実施率(【実績値】 61.8% 【目標値】 令和6年度：63.2% 令和7年度：64.5% 令和8年度：65.8% 令和9年度：67.1% 令和10年度：68.4% 令和11年度：70%)健診受診率													医療機関受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：10% 令和7年度：12% 令和8年度：14% 令和9年度：16% 令和10年度：18% 令和11年度：20%)健診結果要受診者医療機関受診率（受診者/お手紙支援送付者）									
3	既存	脳ドック費用補助	全て	男女	35～（上限なし）	被保険者,任意継続者	1	ス	・脳梗塞等の脳疾患の予防に向けた脳ドック受診費用補助	カ	・PR活動はホームページや広報誌で行う ・立て替え払い方式で申請書と領収書（結果コピー）から補助金支給を行う	360	-	-	360	-	-	脳ドックの正しい情報提供	予防可能な医療費：2022年度の医療費の中で予防可能な医療費は全体の4.3%となる（121分類：全体、2,535,989,030円、予防可能な医療費：109,797,360円）。1位糖尿病、2位高血圧性疾患、3位脂質異常症であるが、その中の、4位の慢性腎臓病（一人当たり：1,865,891円）、5位の脳出血が（一人当たり：2,062,238円）、が一人当たりの医療費1位2位となっている。			
												広報内容の見直しと共に脳ドックのメリット・デメリットを正確に伝える正しい情報提供を行う。	広報内容の見直しと共に脳ドックのメリット・デメリットを正確に伝える正しい情報提供を行う。	広報内容の見直しと共に脳ドックのメリット・デメリットを正確に伝える正しい情報提供を行う。	広報内容の見直しと共に脳ドックのメリット・デメリットを正確に伝える正しい情報提供を行う。	広報内容の見直しと共に脳ドックのメリット・デメリットを正確に伝える正しい情報提供を行う。	広報内容の見直しと共に脳ドックのメリット・デメリットを正確に伝える正しい情報提供を行う。					
案内実施回数(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)・広報誌等により、正しい情報提供を年1回は実施する													脳卒中発生件数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0件 令和7年度：0件 令和8年度：0件 令和9年度：0件 令和10年度：0件 令和11年度：0件)利用者の脳卒中発生イベントゼロ									
3,4	既存	歯科検診（口腔内診査）【旧：歯周病検査】	全て	男女	18～65	被保険者	3	ウ,オ,ク,ケ	・定期健康診断時の歯科医による総合口腔内診査の実施	ア,ウ,カ	・定期健康診断時に、歯科医師を派遣して口腔内診査を実施	14,025	-	-	17,000	-	-	定期健康診断時（巡回検診）の歯科検診（口腔内診査）同時実施することで、う蝕、歯周病等の予防、早期発見、早期治療による重症化予防	歯科：歯科検診要治療者の歯科受診率が低い。全体34%、オフィス系27.6%、工場系35.2%(2022)			
												・定期健康診断時の歯科検診（口腔内診査）同時実施。 ・要治療者へ健診時に歯科医師より直接受診動奨をし、3か月後レセプトにて歯科医院未受診者へ2度目の受診動奨（フォロー）を実施し治療へ促す。 ・歯科健診結果を分析し、改善が必要な拠点へ歯科保健指導を実施する。（トライアル）	・定期健康診断時の歯科検診（口腔内診査）同時実施。 ・要治療者へ健診時に歯科医師より直接受診動奨をし、3か月後レセプトにて歯科医院未受診者へ2度目の受診動奨（フォロー）を実施し治療へ促す。 ・歯科健診結果を分析し、改善が必要な拠点へ歯科保健指導を実施する。	・定期健康診断時の歯科検診（口腔内診査）同時実施。 ・要治療者へ健診時に歯科医師より直接受診動奨をし、3か月後レセプトにて歯科医院未受診者へ2度目の受診動奨（フォロー）を実施し治療へ促す。 ・歯科健診結果を分析し、改善が必要な拠点へ歯科保健指導を実施する。	・定期健康診断時の歯科検診（口腔内診査）同時実施。 ・要治療者へ健診時に歯科医師より直接受診動奨をし、3か月後レセプトにて歯科医院未受診者へ2度目の受診動奨（フォロー）を実施し治療へ促す。 ・歯科健診結果を分析し、改善が必要な拠点へ歯科保健指導を実施する。	・定期健康診断時の歯科検診（口腔内診査）同時実施。 ・要治療者へ健診時に歯科医師より直接受診動奨をし、3か月後レセプトにて歯科医院未受診者へ2度目の受診動奨（フォロー）を実施し治療へ促す。 ・歯科健診結果を分析し、改善が必要な拠点へ歯科保健指導を実施する。	・定期健康診断時の歯科検診（口腔内診査）同時実施。 ・要治療者へ健診時に歯科医師より直接受診動奨をし、3か月後レセプトにて歯科医院未受診者へ2度目の受診動奨（フォロー）を実施し治療へ促す。 ・歯科健診結果を分析し、改善が必要な拠点へ歯科保健指導を実施する。					
送付率(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 検診の案内送付													受診率(【実績値】 91.6% 【目標値】 令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：90% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)口腔内診査の受診促進で90%以上									
-													要受診者率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：22% 令和7年度：22% 令和8年度：21% 令和9年度：21% 令和10年度：20% 令和11年度：20%)要受診者の割合を20%にする									
												1,500	-	-	15,000	-	-					

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
	8	既存	インフルエンザ予防接種費用補助	全て	男女	18～67	加入者全員	1	ス	・接種補助金（2,000円）支給によるインフルエンザ予防の促進 ・8月の広報誌によるインフルエンザ接種の補助金体制の案内	シ	・当健保診療所の接種、補助金、東進協による申請書なしの補助金、事業所で実施する集団接種をすべてサポートしている。	決められた期間に対象者へ補助を行う。 集団接種会場の拡大	決められた期間に対象者へ補助を行う。 集団接種会場の拡大	決められた期間に対象者へ補助を行う。 集団接種会場の拡大	決められた期間に対象者へ補助を行う。 集団接種会場の拡大	決められた期間に対象者へ補助を行う。 集団接種会場の拡大	決められた期間に対象者へ補助を行う。 集団接種会場の拡大	インフルエンザ予防接種率の向上	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
	案内実施回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)・広報誌等により、インフルエンザ予防接種補助利用促進案内を年1回は実施する												接種率(【実績値】17.3% 【目標値】令和6年度：18% 令和7年度：18.5% 令和8年度：19.0% 令和9年度：19.5% 令和10年度：20% 令和11年度：20.5%)・接種率の向上 ・2020（令和2）年度より対象者を被保険者から被扶養者を含めて組合員全員（加入者全員） ・2020（令和2）年度より補助金も上限1,000円から上限2,000円										
体育奨励	5	既存	直営健康増進センター運営	全て	男女	3～（上限なし）	加入者全員	1	ス	・自前のトレーニング施設（健康増進センター）の運営による運動・体力維持増進サポート（体操教室の開催運営、運動トレーナーによる運動指導、自主トレーニングルームの運営等）	シ	-	エクササイズプログラムの実施 イベント開催	エクササイズプログラムの見直し イベント開催	エクササイズプログラムの準備 イベント開催	エクササイズプログラムの実施 イベント開催	エクササイズプログラムの見直し イベント開催	エクササイズプログラムの準備 イベント開催	・運動習慣の定着化 ・健康増進センター利用者累計数の拡大	該当なし			
	イベント展開(【実績値】- 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)各種イベントの開催（1回以上/年）を実施し、広報誌などで健康増進センターのPRを行う												健康増進センター利用者数(【実績値】10,800人 【目標値】令和6年度：10,800人 令和7年度：10,800人 令和8年度：10,800人 令和9年度：10,800人 令和10年度：10,800人 令和11年度：10,800人)健康増進センター 加入者の利用者累計数の拡大										
	-												イベント開催率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)健康増進センター利用者の拡大 各種イベントの開催（1回以上/年）										
	5	既存	体育奨励事業	全て	男女	18～65	加入者全員	3	ア	関東圏事業所：主に事業主が行なう”歩け歩け大会”に対する補助（500円/人） 上記以外：各拠点が行なう健康イベントに対する補助（5000円/人）	オ	事業所主体の事業で健保は協賛金、奨励金を支給	体育奨励費： 秩父ウォーキング：ウォーキングアプリ利用促進：	体育奨励費： 秩父ウォーキング：ウォーキングアプリ利用促進：	体育奨励費： 秩父ウォーキング：ウォーキングアプリ利用促進：	体育奨励費： 秩父ウォーキング：ウォーキングアプリ利用促進：	体育奨励費： 秩父ウォーキング：ウォーキングアプリ利用促進：	体育奨励費： 秩父ウォーキング：ウォーキングアプリ利用促進：	体育奨励費やウォーキングイベントを通したインセンティブ付与で加入者の運動習慣のある加入者の割合を増やす	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
周知率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 全事業所周知率												運動習慣の定着化(【実績値】43% 【目標値】令和6年度：44.4% 令和7年度：45.5% 令和8年度：46.6% 令和9年度：47.7% 令和10年度：48.8% 令和11年度：49.9%)・運動習慣がある者（特定健診問診項目）の割合増加											
その他	3,5	新規	メンタルヘルスサポート	全て	男女	18～65	被保険者	1	エ,ク,ケ	・健保メンタルカウンセラーによる個別面談・相談の実施 ・心の健康づくりのための研修を実施し、アンケートをとり、メンタルヘルスに関する意識の変容を検証 ・オンラインメンタル面談の実施 ・メンタルヘルス相談窓口周知 ・睡眠改善事業の実施	ウ	事業主、産業医、産業保健スタッフ、カウンセラーと連携をとり、就業時間内の面談、研修を実施	・メンタルヘルス研修の実施 ・睡眠事業の周知と効果確認：睡眠セミナーと個別の睡眠改善サポートを実施し、その効果を被保険者にフィードバックする。	・メンタルヘルス研修の実施 ・睡眠事業の周知と効果確認：個別の睡眠改善サポートを実施し、その効果を被保険者と事業主にフィードバックする。適切な睡眠行動が維持されているか効果を確認する。後半に向け事業見直しを行う。	・メンタルヘルス研修の実施 ・睡眠事業の周知、効果の確認があれば事業継続。被保険者から被扶養者への対象者の拡大なども検討する。また、ほかの保健事業と連携しつつの継続も検討する。	事業を継続しながら、適切な睡眠行動が維持されているか効果を確認する。詳細は令和9年度ベースに計画。	事業を継続しながら、適切な睡眠行動が維持されているか効果を確認する。詳細は令和10年度をベースに計画。	メンタルヘルス対策として特に一次予防のサポート	メンタルヘルス：2018～2022年間で、特定健診「睡眠で十分休養が取れているか」の問診において、十分とれていない方の割合が3.8ポイント（2018：42.0%、2022：34.5%）下がっているにも関わらず、男女比較においては女性が4.9ポイント高い。 また、交代勤務と普通勤務の比較においては、2018年～2022年の全体で、12.6ポイント多くの方が十分取れていないと回答している。勤務時間10h以上と未満の従業員比較では10h以上が10.9ポイント多くの方が睡眠で十分に休養が取れていないと回答している。				
	実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) ・事業主からの依頼に対する、心の健康づくりのための研修の実施率												理解度(【実績値】82.5% 【目標値】令和6年度：60% 令和7年度：60% 令和8年度：60% 令和9年度：60% 令和10年度：60% 令和11年度：60%)・メンタルヘルスに関する理解度を研修の効果として設定										
	実施率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：50% 令和7年度：60% 令和8年度：70% 令和9年度：70% 令和10年度：70% 令和11年度：70%)・睡眠改善プログラムの実施率												理解度(【実績値】- 【目標値】令和6年度：50% 令和7年度：50% 令和8年度：50% 令和9年度：50% 令和10年度：50% 令和11年度：50%)・睡眠に関する理解度を効果として設定										
	1,4,5	既存	さわやかヘルスプラン（健保、会社、労組共催事業）	母体企業	男女	35～55	基準該当者	3	ケ,サ	・事業主、労働組合、健保の3者協働による5歳節目毎の体力測定、健康教育の実施（30歳以上）	ア,イ	ボッシュ(株)、Valeo Japan(株)、クノールブレムゼ商用車システムジャパンの3社の加入者が対象。	今年度からコロナ禍の為、前年度まで35歳45歳55歳はオンライン研修会40歳50歳は体力測定中止していた研修会、体力測定を実地で再開予定。	参加者のアンケート結果や反省会により、研修内容の見直しを行い、わかりやすい内容にする	参加者のアンケート結果や反省会により、研修内容の見直しを行い、わかりやすい内容にする	参加者のアンケート結果や反省会により、研修内容の見直しを行い、わかりやすい内容にする	参加者のアンケート結果や反省会により、研修内容の見直しを行い、わかりやすい内容にする	参加者のアンケート結果や反省会により、研修内容の見直しを行い、わかりやすい内容にする	事業主とその労働組合と連携し「さわやかヘルスプラン（研修会・体力測定）」を計画通りに実施する。 研修会の講義では、参加者の健康増進に向け、より良い内容をわかりやすく伝える。	該当なし			
	実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) 研修会・体力測定の実施率100%の維持												理解度(【実績値】95% 【目標値】令和6年度：95% 令和7年度：95% 令和8年度：95% 令和9年度：95% 令和10年度：95% 令和11年度：95%)研修会時アンケート結果から 「わかりやすかった」「大変わかりやすかった」＝理解度										
-												運動への関心度(【実績値】59.3% 【目標値】令和6年度：60% 令和7年度：60% 令和8年度：60% 令和9年度：60% 令和10年度：60% 令和11年度：60%)研修会時アンケート結果から 「運動習慣無い」から「運動しようとする」＝関心度											
													7,992	-	-	8,140	-	-					

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
	8	既存	契約保養所および共同利用保養所	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者全員	1	ス	・広報紙やホームページ等に情報掲載し契約保養所「リゾートトラスト」の利用促進を行う ・広報紙やホームページ等に情報掲載し共同利用保養所の利用促進を行う	シ	・契約保養所からのイベント情報や利用数などから広報紙やホームページ等に情報掲載し組合員への周知を行う ・利用者数、契約占有率などから次年度の契約を検討する	・契約保養所からのイベント情報や利用数などから広報紙やホームページ等に情報掲載し組合員への周知を行う ・利用者数、契約占有率などから次年度の契約を検討する	・契約保養所からのイベント情報や利用数などから広報紙やホームページ等に情報掲載し組合員への周知を行う ・利用者数、契約占有率などから次年度の契約を検討する	・契約保養所からのイベント情報や利用数などから広報紙やホームページ等に情報掲載し組合員への周知を行う ・利用者数、契約占有率などから次年度の契約を検討する	・契約保養所からのイベント情報や利用数などから広報紙やホームページ等に情報掲載し組合員への周知を行う ・利用者数、契約占有率などから次年度の契約を検討する	・契約保養所からのイベント情報や利用数などから広報紙やホームページ等に情報掲載し組合員への周知を行う ・利用者数、契約占有率などから次年度の契約を検討する	・契約保養所からのイベント情報や利用数などから広報紙やホームページ等に情報掲載し組合員への周知を行う ・利用者数、契約占有率などから次年度の契約を検討する	民間リゾート利用（占有）率：90%以上	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
告知回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)広報紙やホームページ等に情報掲載し展開する												利用率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)民間リゾート利用率（利用可能占有率）90%以上 利用可能宿泊数 365×2口＝730泊											

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む） コ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） サ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） シ. その他